

# 三芳町まちづくり懇話会 報告書

平成27年度

## 目次

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 平成27年度まちづくり懇話会 概要報告 | 2           |
| 参加人数一覧              | 3           |
| テーマ別意見              |             |
| 道路・交通               | (事前質問) 4    |
|                     | (当日意見交換) 8  |
| まちづくり全般             | (事前質問) 20   |
|                     | (当日意見交換) 23 |
| 健康・福祉               | (事前質問) 32   |
|                     | (当日意見交換) 34 |
| 自治・防犯・防災            | (事前質問) 40   |
|                     | (当日意見交換) 41 |
| 教育・文化               | (事前質問) 43   |
|                     | (当日意見交換) 44 |
| 自然・公園               | (事前質問) 47   |
|                     | (当日意見交換) 48 |
| 都市計画                | (事前質問) 50   |
|                     | (当日意見交換) 51 |
| 産業・観光               | (事前質問) 52   |
|                     | (当日意見交換) 53 |
| 環境                  | (当日意見交換) 54 |
| 来場者アンケート回答者属性       | 55          |

## まちづくり懇話会 概要報告

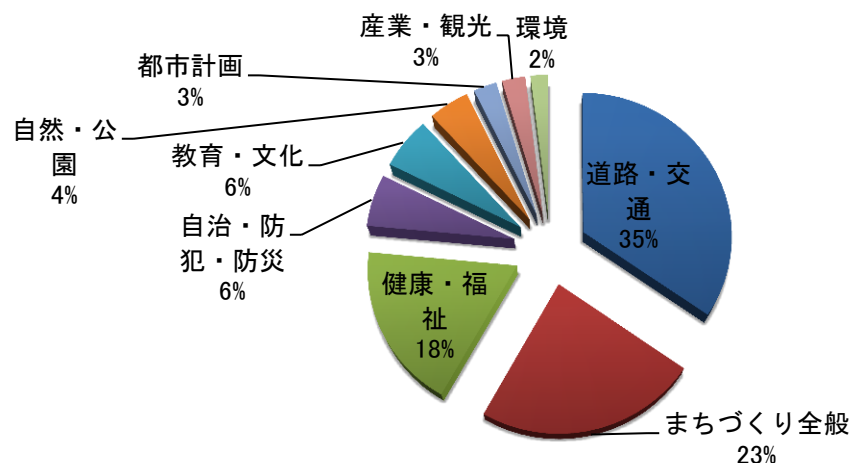
住民の皆さん声を町の政策形成に反映させるため、各行政区協力のもと、まちづくり懇話会を開催しました。今年度は町からの情報発信として「三芳やさい 食べて！歩いて！健康長寿！」、「町の財政状況と行財政改革」、「第5次総合計画」、「地方創生」について町長より説明をし、その後、各行政区からの質問事項の回答を行いました、さらに当日の参加者からの自由な意見交換の場では、活発な意見交換が実施されました。この懇話会でいただいたご意見は、今後のまちづくりへ活かし、町の政策形成に反映させていきます。

## まちづくり懇話会 分野別意見割合

| 分野       | 割合(%) | 意見・提案(抜粋)                             |
|----------|-------|---------------------------------------|
| 道路・交通    | 35    | 信号機・歩道の設置、道路改良・舗装修繕、デマンド交通、スマートICについて |
| まちづくり全般  | 23    | 第5次総合計画、財政状況、地方創生、地方交付税、企業誘致について      |
| 健康・福祉    | 18    | ふれあいセンター、三芳やさい食べて！歩いて！健康長寿！、介護保険について  |
| 自治・防犯・防災 | 6     | 集会所の整備・修繕、自治会加入、災害対策について              |
| 教育・文化    | 6     | 学校給食センター、学校統廃合、中央公民館、保育所、行事・イベントについて  |
| 自然・公園    | 4     | 大型公園設置、緑の保全、公園設備修繕について                |
| 都市計画     | 3     | 土地利用、竹間沢地区の都市計画について                   |
| 産業・観光    | 3     | 三富新田、世界農業遺産、パサール三芳との連携、三芳やさいについて      |
| 環境       | 2     | ペットのマナー、ごみ収集について                      |
| 合計       | 100   |                                       |



## まちづくり懇話会 意見・提案分野別割合



## 平成27年度 まちづくり懇話会 参加人数一覧

(人)

| 開催日         |        | 開催時間        | 行政区         | 開催場所       | 住民参加者数<br>(職員を除く) | 住民参加者数<br>(職員を含む) |
|-------------|--------|-------------|-------------|------------|-------------------|-------------------|
| 6月          | 20日(土) | 10:00～11:30 | 藤久保第四区      | 藤久保第四区集会所  | 32                | 43                |
|             |        | 13:00～14:30 | 上富第一区       | 上富第一区集会所   | 24                | 35                |
|             |        | 15:30～17:00 | 北永井第一区      | 北永井第一区集会所  | 50                | 61                |
|             |        | 18:00～19:30 | 北永井第三区      | 北永井第三区集会所  | 46                | 55                |
|             | 21日(日) | 10:00～11:30 | 藤久保第一区      | 藤久保第一区集会所  | 29                | 38                |
|             |        | 13:00～14:30 | 北永井第二区      | 北永井第二区集会所  | 9                 | 18                |
|             |        | 15:30～17:00 | 藤久保第三区      | 藤久保第三区集会所  | 35                | 44                |
|             |        | 18:00～19:30 | 上富第三区       | 上富第三区集会所   | 14                | 23                |
|             | 27日(土) | 10:00～11:30 | みよし台第一区     | みよし台第一区集会所 | 25                | 34                |
|             |        | 13:00～14:30 | 藤久保第二区      | 藤久保第二区集会所  | 34                | 44                |
|             | 28日(日) | 10:00～11:30 | 藤久保第六区      | 藤久保第六区集会所  | 21                | 29                |
|             |        | 13:00～14:30 | 上富第二区       | 農業センター     | 19                | 28                |
| 15:30～17:00 |        | 藤久保第五区      | 藤久保第五区第二集会所 | 21         | 29                |                   |
| 18:00～19:30 |        | 竹間沢第一区      | 竹間沢第一区集会所   | 22         | 30                |                   |
| 参加者数合計      |        |             |             |            | 381               | 511               |
| 一会場あたりの平均   |        |             |             |            | 27.2              | 36.5              |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ                  | 質問内容   | 担当課回答  |
|----|-------|----------------------|--|--|
| 藤1 | 道路・交通 | 県道三芳富士見線の歩道整備について    | 三芳町へ要望書を提出してある県道三芳富士見線の歩道設置について早期に実現して通行の危険性を除去できるよう、町への働きかけを今年度も継続して行く。 | 【道路交通課】このことについては毎年要望しているところですが、最近では平成27年1月13日において町、議会、連名にて埼玉県に要望書を提出したところです。「この路線の整備計画は現在ないが、道路に接し大規模開発があれば部分的ではあるが、予算を確保し対応していきたい」との回答をいただいております。また平成27年5月15日、平成27年6月9日にも埼玉県に要望したところです。町では、引き続き要望をしていきます。また、町では沿道の事業者等に道路後退の依頼を行っており、開発・建替え等の際に、自動車販売店や金融機関など、ご協力いただいた箇所もございます。今後も引き続き、依頼してまいります。   |
| 藤1 | 道路・交通 | 江川の暗渠化について           | 地域内の防災体制の強化を図るため、江川の暗渠化について富士見市との折衝を粘り強く続けるよう、引き続き町へ働きかけていく。             | 【道路交通課】藤久保第1区的生活道路については、ほとんどの路線が狭く、災害が発生した場合の緊急避難通路の確保を考えますと、三芳町の管理する水路部分に蓋を架け、緊急避難通路とすることも視野に入れた研究をしたいと考えています。ただし、その場合においては、水路沿線のプライバシーの考慮、また、防犯上の配慮もしなければならぬと考えられます。なお、富士見市と折衝しておりますが、現在のところ完成済みとのことで、その他については計画されていないとのことです。引き続き折衝して行きたいと考えております。   |
| 北2 | 道路・交通 | 三芳PAフルインター化の進捗状況について | 三芳PAフルインター化の進捗状況について   | 【道路交通課】平成24年度よりフルインター化及び車種拡大の検討を再開し、まちづくり懇話会や地域説明会等で住民の皆さまと意見交換をさせていただくと共に、国・県・NEXCO・県警などの関係機関との打合せを重ね、熟度を高めてきました。そして平成27年1月21日には藤久保公民館にて、住民の方々を対象とした計画説明会により、広く計画内容を周知したところです。今年度は、平成27年5月28日に国・県・NEXCO・県警・周辺自治体、及び地域住民の代表者で構成する「三芳スマートICフル化地区協議会」を開催し、協議を行っております。この地区協議会での協議を踏まえ、実施計画書を国などへ提出したところです。今後は、事業化に向けた手続きを進め、国からの許可が下り次第、具体的な測量・調査・設計を進める予定です。 |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ            | 質問内容  | 担当課回答   |
|----|-------|----------------|---|---|
| 上3 | 道路・交通 | 町道の歩道整備について    | 下組からの町道に面する歩道を、県道歩道並みの幅で整備する計画はあるのでしょうか。  | 【道路交通課】現時点における歩道整備計画はございません。<br>歩道整備につきましては、車道と歩道が区分できる用地が確保されなければ、歩道設置はできませんが、しかし、拡幅については財政上の問題や、地権者の同意の問題等もあり現時点では難しいと考えております。今後、交通安全対策といたしましては、路面標示及び立て看板設置を検討したいと考えております。   |
| み1 | 道路・交通 | スマートICのフル化について | スマートインターの「フルインター化に関わる三芳町の負担は6億円である」とのことですが、周辺道路の拡幅の為に土地買収費及び整備費は含まれているのでしょうか？ 経済効果も如何ほどなのか教えてください。無駄にならないことを期待致します。 | 【道路交通課】三芳スマートインターの総事業費は約21億円になります。そのうち三芳町として負担する事業費は約9億円です。この約9億円のうち、社会資本総合交付金という国の交付金を活用し、町の負担金額はその約半分の4億5千万円程度になると考えております。ここでの金額は概算額であり、事業化後の詳細な測量や詳細な設計により、事業費に変更が生じる可能性があります。また、この事業費に含まれている内容ですが、アクセス道路の交差点整備及び歩道整備に伴う用地取得などの補償費用と、工事費用が含まれております。<br>経済効果につきましては、物流企業等の業績向上や観光施設の売上増加等の経済波及効果が見込まれると考えております。県が公表した産業連関表や、町内物流施設立地事例等に基づく試算では、概算で1haあたり3,300万円の増収効果があると試算されています。また、「まち・ひと・しごと創生の総合戦略」にあります、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」という目的にも寄与するものと考えております。 |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ         | 質問内容   | 担当課回答  |
|----|-------|-------------|--|--|
| み1 | 道路・交通 | 道路交通網整備について | <p>要望内容：安全確保のため、地域内道路の拡張及び歩道（自転車通行可）の整備<br/>                     区域内の動線で安全確保が最重要とされる道路：<br/>                     ヤガタ鉄工前道路針ヶ谷方面道路⇒道路幅狭し/針ヶ谷方面行き右折左折路の直線化<br/>                     サンライトマンション西の街 西の道路⇒道路幅狭し/対面通行不可<br/>                     サンライトマンション東の街 北の道路～みよし台1区集会所前～254号まで⇒道路幅狭し(大型トラック通行禁止していただきたい)<br/>                     背景：住民の移動手段として、自家用車を使用する頻度が高いと推測するが、その状況に対し、歩行者及び自転車との関わりが旧態依然のままであり、歩行者及び自転車通行時の安全確保が十分でない。また、車道の整備においても、曲がりくねった畑道に舗装を施したような簡易な状態が続いている。総体的に町内道路網は254号を背骨とするならば、肋骨（横断路線）があまりにも貧弱である。町の道路整備についてどんな内容の計画があるのか情報発信と、安全対策を早急に検討して対応していただきたい。</p> | <p>【針ヶ谷方面行き右折左折路の直線化……道路交通課】<br/>                     この道路(竹間沢94号線)は、三芳町が管理している距離は137mまでで、その先は富士見市道となっております。道路の直線化につきましては、財政上問題、地権者の同意等の問題もあり、現時点においては難しいと考えております。<br/>                     【一方通行化及び大型トラック通行禁止の希望……道路交通課】<br/>                     交通規制に係ることは、町側で決定できる事柄ではなく、警察署の管轄になります。地域住民皆さまの総意がなければならず、地域住民皆さまの同意に基づき、町が東入間警察と協議し、条件が整えば埼玉県警察(公安委員会)に要望し、公安委員会で決定されます。しかし、一度、決定されますと不都合が生じても元には戻せないの、慎重な対応が必要と考えております。現時点における交通安全対策としては、立て看板、路面標示等を設置したいと考えております。<br/>                     【町の道路整備(横断路線)の計画及び安全対策……道路交通課】<br/>                     幹線19号線(鶴瀬西通り線/みらい通り)については土地区画整理事業において国道254号まで幅員20mで抜ける計画です。また、現在施行中であり平成28年度末までに完成予定です。<br/>                     幹線22号線(都市計画道路みずほ台西通り線)については、幅員20mのみよし台より国道254号まで、計画決定されております。しかし、現在のところ事業決定されておりません。<br/>                     ご指摘されている道路ではありませんが、みよし台4号線(B棟とE棟の間の道路)について交通安全対策として、道路が傷んでおりましたので40m、舗装修繕工事を実施しました。</p> |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ        | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|-------|------------|---|--|
| 竹1 | 道路・交通 | 交通安全対策について | <p>みずほ苑付近の変則交差点は事故も多く、抜け道として利用する車が急いでいるせいか、ひやりとする場面も多く見受けられます。パトカーもよく取り締まりをしていますので、この交差点付近が危ない場所と警察も認識しているものとおもわれま</p> <p>す。</p> <p>何回も質問されているとは思いますが、安全のためにも良い解決策はないでしょうか？</p> | <p>【施設面について……道路交通課】</p> <p>町でも危険な箇所であることは、認識しております。平成26年4月2日においては警察と協議、立会いの上、路面標示を実施いたしました。事故を未然に防止するため、更なる検証を行い得る限りの安全対策を講じたいと考えております。</p> <p>また、信号機の設置要望につきましても平成27年度要望を平成26年1月31日に要望し、平成28年度要望につきましても平成27年2月27日に東入間警察署長あて要望書を提出済でございます。この場所につきましては、早期設置をして頂けるように強く要望を毎年しておりますので、ご理解をいただきたいと思</p> <p>います。</p> <p>【啓発活動等について……自治安心課】</p> <p>自治安心課では、保育所、小学校での安全教室の実施、街頭活動での交通安全、事故防止等行っています。当該個所についても、交通安全団体と協力して危険個所として、児童生徒をはじめ住民への注意喚起を促していきたいと考えます。</p> |



【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|--------|---|---|-------|---|
| 藤4 | 道路・交通 | デマンド交通 | 利用エリアはどの程度なのか。町内だけなのか。  | 町内がメインとなる。町外だと、鶴瀬駅、みずほ台駅、エステシティバス停、埼玉スポーツセンターのみとなっている。町内交通の利便性向上のために実施している事業のため、ほぼ町内となっている。   |       |   |
| 藤4 | 道路・交通 | デマンド交通 | ヤマダ電機が共通乗降所に入っているが、町外ではないのか。  | ヤマダ電機は町内であるので利用可能。  |       |   |
| 上1 | 道路・交通 | 公共交通   | お金を出して、午前中1便、午後1便なり、マイクロバスを出した方がいい。鶴ヶ島市には巡回バスがあり、お年寄りには病院へ行ったりしている。そういったことを勉強して来て欲しい。 | デマンド交通というものも考えているが、交通システムをもう少し考え、検討していきたい。⇒検討課題に。   | 政策推進室 | 町内の公共交通の充実を図るため、ライフバスの利便性の向上について、定期的に協議を実施していきます。また、デマンド交通などから得られた住民の移動状況等のデータをもとに、町内の公共交通体系（基幹路線・支線をどこにするかなど）についても検討し、デマンド交通だけではなく、コミュニティバスやワゴン車による運行も視野に入れ、町内の公共交通再編の検討を行います。 |
| 北1 | 道路・交通 | スマートIC | スマートICフル化の進捗状況について  | 以前より説明会を開きながら、本格的に検討を開始している。フルインター、全車種（車長12m以下）の利用を検討しており、町道幹線3号線・14号線道路・交差点の改良を進め、安全対策を実施していく予定である。現在は、地区協議会を実施し、実施計画書を提出し、国で審議しているところ。今後、国の答申を経て連結許可が下りると、事業開始ということになる。それ以降、警察等との安全協議の具体化や、測量等で事業範囲が確定する。詳細が決定し次第、地権者等を中心に相談会の実施を検討している。2020年までには供用開始したい。 |       |   |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答           |
|----|-------|--------|--|---|-------|-----------------|
| 北3 | 道路・交通 | 道路改良   | 藤久保と上富は開発が進んでいるが、北永井は中央公民館はできたが、まちづくりが進んでないように感じる。せめて、北永井と藤久保または上富を繋ぐ道の整備をお願いしたい。<br>特に、上富ではスマートICがフル化すると、上富への道は歩行者や自転車では通れないほど危ない道になると思う。そんな状況では、歩いて健康に、と言われても困る。 | 道路整備については町の大きな課題となっていると理解している。全町的に優先順位をつけながら対応したい。<br>スマートICフル化の際には、北永井の住宅街の方面へ大型車が入らないよう規制したいと考えている。<br>北永井のまちづくりについては、第5次総合計画の中で地域のビジョンをしっかりと作っていければと考えている。                   |       |                 |
| 北3 | 道路・交通 | デマンド交通 | 昨年度に利用者登録をしたが、一度も利用しなかった。デマンド交通の目的、利用者数を聞きたい。  | 目的は住民の交通手段の確保。特に、公共交通の発達していない空白地域をフォローするために実施している。利用者数は3か月で1,806人だった。それらを含め、事業を検証していく中で、乗った方、乗っていない方からもしばらく継続してほしいとの要望を受け、今年度も実施することとした。  |       |                 |
| 北3 | 道路・交通 | デマンド交通 | 北永井のみの昨年度利用者数は何人か。   | 確認する。   | 政策推進室 | 延べの利用者は231人でした。 |
| 北3 | 道路・交通 | デマンド交通 | 予約しなければいけなかったり、共通乗降場がライフバスと変わらない場所で、ライフバスよりも不便だった。他からもそういった声は上がってないか。  | 予約のハードルが高いことは聞いている。予約した上で共通乗降場に出向かなければならない点は、バスともタクシーとも違う。ただ、一度予約して乗ってみた方からは好評を得ており、一度試していただきたい。<br>乗降場の数については、各区、民生委員、社会福祉協議会に候補を挙げてもらい、今年度は増やしていった。まだ少ないということであれば、さらに検討を重ねたい。 |       |                 |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答  |
|----|-------|--------|---|---|-------|--|
| 北3 | 道路・交通 | デマンド交通 | 前回は意見があったと思うが、ふじみ野駅が乗降場に入っていないのはなぜか。  | デマンド交通はタクシー車両2台で運行する予定だが、これを1台増やすとさらに費用が掛かる。その上、町からふじみ野駅までは遠く、これを行き来すると、その分、乗合率が下がってしまう。駅利用ということであれば、鶴瀬・みずほ台を利用してほしい。この事業の目的は町内の移動に重点を置いているため、ふじみ野駅は今回も乗降場を置かないこととした。   |       |  |
| 北3 | 道路・交通 | 道路改良   | 北永井3区は、北永井2区集会所へ向かう道を通学路としているが、特に下校時に危険性を感じる。住宅が既にできているので、拡幅や規制などは難しいと思うが、町の考えは。何かあったら動くのか。 | 道路整備は課題が多いと認識している。数年前には関西の方で登校班の列に車が突っ込んだ悲惨な事故があったが、それを受けて、教育委員会と連携して町内通学路の危険箇所をピックアップし、それぞれに対応を進めている。場所によってはグリーンベルトやガードパイプの設置をした。意見のあった場所も住宅が密集して非常に狭隘で、危険な場所であると認識しているので、何かあったからということではなく、危険な場所はすぐ対応していきたいと考える。今すぐに道路拡幅ということはないが、改めて道路交通課と検討していきたい。 | 道路交通課 | 町といたしましては、できる限りの対応をしていきたいと考えておりますが、町道幹線5号線北永井3区から北永井2区集会所へ向かう道路につきましては、道路沿線に建物が立ち並んでいるため、道路拡幅は難しいと考えています。しかし、交通安全対策として速度の注意喚起など、看板及び路面標示等の設置を講じたいと考えております。 |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ              | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------------------|---|---|------|-------|
| 藤1 | 道路・交通 | スマートICフル化に伴う交通状況 | スマートICフル化に伴い、大型車が町中に入ってくるのがとても不安である。住宅街の道路は、歩道がなかったり、細道であったりする。大型車が入ってくると、子供や高齢者はとても危険な思いをする。住宅街に大型車を通さないでほしい。切実な願いだ。 | 長さ12メートル程度観光バスも走行可能とするよう、スマートICのフル化を進めている。しかし大事なことは安全対策であるので、町内の交通量推計で調査している。それを基にして、フル化になった場合、どこに大型車を流していくか考えている。それに合わせて、今の安全対策を行っている。またアクセス路を決めてスマートICから出た車を川越街道に流していく。住宅街等の地域は、車両規制を行い、大型車を通さないように考えている。安全対策をしっかりと、交差点の改良等を行っていきたいと思っている。フル化によって周辺道路の整備も進んでいく。安全を第一にスマートICフル化を進めていく。 |      |       |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ      | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|----------|--|---|-------|---|
| 藤1 | 道路・交通 | スマートIC   | <p>財政を見た場合に、フル化をした場合の道路の整備であるとか、その場合の土地の買い上げを行うと思う。そういう場所にいる農家の方や、古くから土地を持っている方は大変だと思う。そういったことを含めて、何軒そういう方がいるのか、それに伴う財政支出はどうか具体的に聞きたい。</p> | <p>土地の地権者について、まだ事業計画が決定していない。申請はしたが、決定した段階で、測量に入っていく。測量に入った段階で、地権者が入ってくるが、具体的なことはまだわからない。あくまでもスマートICなので、大きなフルインターICではないので、非常に簡素に作る。なので、そんなに多くの地権者が関わってくることはないと思う。</p> <p>費用については、全体で試算ではあるが、21億円ぐらいかかる。ただし国が負担するもの、NEXCO東日本が負担するものを引くと、町としてはだいたい9億円負担する。ただし、その半分くらいは国からの補助金がもらえるので、4億円ちょっとが町の負担になると考えている。</p> <p>また3号線、三芳中学校から共販センターまでの部分を、総合計画の土地利用の見直しをして、自然を保全する地域から、開発もできるさらには自然も守っていこうという地域にした。そのことでいくつかの企業から話が来ている。企業の場合、1haあたり3300万円くらいの固定資産税が入る。このことからスマートICフル化による町の恩恵は大きいと思う。無論、全体を考えながら、皆さんのご意見を聞きながら、進めていこうと考えている。</p> |       |   |
| 藤1 | 道路・交通 | ライフバス乗降場 | <p>鶴瀬駅西口の周辺工事の影響で、ライフバスの乗降場にイスがなくなってしまったので、富士見市ではあると思うが、三芳町民が多く利用しているので、役場からイスを補給するなり、どうにかしてくれないか。</p>                                     | <p>工事をした関係で、今までとは反対側の方に乗り場を設けた。富士見市の区画整理の事業で駅前の改良を行っている。富士見市と調整させてもらって、何かできればやっつけようと思っている。</p>  | 政策推進室 | <p>現在鶴瀬駅ロータリーを管理している富士見市に椅子の設置を打診しているところです。</p> |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ        | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|------------|--|--|-------|---|
| 藤1 | 道路・交通 | エコパまでの移動手段 | エコパに向かうバスが三芳町からほとんど出ていないので、三芳町からエコパまでのライフバスの本数を増やして欲しくないか。   | ふじみ野市と一緒にしている事業である。事業から一年たったところで、それを調整して何らかの形で対応していこうということで、検討を進めているところである。まだどこまで対応できるかははっきりとは言えないが、大きな課題となっているので、考えていきたいと思っている。<br>ぬくもり入浴券に関しては、今後、健康長寿の観点から、場合によってはそういった施設の協力をいただいて、新たなサービスができたらいいな、と考えている。あわせて今進めている。 |       |   |
| 北2 | 道路・交通 | こども広場の管理   | 北永井2区こども広場については、車両が入り自由となっているが、本広場は子供も多く遊んでおり非常に危険である。何らかの対応はできないか。また本件について、区として対応すべきなのか、それとも町としての方針はあるのか。 | 区に公園の管理をお願いしているところではあるが、特に北永井2区こども広場については、真ん中に公道が走っているので、今後管理の在り方を区と町で協議できればと考えている。  | 都市計画課 | 集会所の利用者の駐車場の表示と、子供広場への車両進入禁止の表示など検討する必要があります。   |
| 北2 | 道路・交通 | 防犯灯設置      | 北永井2区こども広場のブランコに防犯灯を設置してもらいたい（以前設置をお願いし、町から設置すると回答をいただいているが、どうなっているのか）。                                    | 防犯灯の設置については、担当課において必要なものについては設置しているところである。本件について確認し、回答させていただく。   | 都市計画課 | 北永井第2区子供広場内の奥に街灯を設置してほしいという件ですが、昨年来、街灯の設置場所（樹木等の障害物が多く、該当する場所のどこに立てるのが効果的か）や、また街灯を設置すると青少年のたまり場となる心配があるということ、或いは予算の関係等さまざまな問題について課内で検討を続けて参りました。<br>対応が遅くなってしまいましたが、夏休み前までには、青少年達が夜中に集まるというブランコ付近を照らせる箇所に街灯を設置する方向で考えております。 |
| 北2 | 道路・交通 | 町道の路線名     | 町道の路線名は町民の馴染みが薄い。工事情報などで路線名が乗っていても分からない。町に町道マップなどあるのか。   | 町道の地図を各行政区に配布するなど何らかの対応をしていきたい。  | 道路交通課 | 町の路線図（縮尺1/10000）程度の図面を各行政区に配布したいと思います。  |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答  |
|----|-------|---------|--|---|-------|--|
| 藤3 | 道路・交通 | 道路の雨水問題 | 藤久保1番地（ふじみ野市との境）の雨水の問題の話は進んでいるのか。                                | ふじみ野市の方で予算をとってあるということだったが、ふじみ野市で予算とれず、後回しになっている。再度、ふじみ野市側と調整をはかっていきたい。はっきりとはしていないが、ふじみ野市側からも何らかの提案があるようなので、少しでも協議しながら改善をしていきたい。また報告する。                    | 上下水道課 | ふじみ野市長宛て藤久保1番地へ流入する雨水の雨水処理について要望書を提出し、三芳町長に宛てた回答をいただいております。回答内容は、ふじみ野市内でも優先順位を付けて雨水対策を行っているところであり、藤久保1番地の雨水対策につきましては、以前から要望を受け賜っているが、早急な対策は困難な状況にある。という内容です。 |
| 藤3 | 道路・交通 | 街路灯     | 三芳町全体の外灯が明るくない。電球を変えたりしないのか。                                     | 外灯に関しては、買い替えたりしている。改めて申し出ただければ対応していく。   |       |  |
| 藤3 | 道路・交通 | 街路灯     | 藤久保住宅の一箇所の外灯明るい、あとは暗いのはなぜか。                                      | 古い電灯からLEDにしていく等、順次更新は行っている。いっぺんには行えないので、状況をみながら行っていきたい。毎年いくつと数は決まっているので、全体を見ながら対応していきたいと思う。   |       |  |
| 上3 | 道路・交通 | 歩道問題    | イムス総合病院から2つの薬局までのわずか10メートルほどだが、歩道が通りづらく狭い。ぜひ改良してもらいたい、歩道設置してほしい。 | まず、県道は県の事業として実施することで、県で事業化されていないので歩道設置ができない。イムスの場所はイムス側が主体となって作っている。今後、イムスが駐車場等を拡張するので、それに併せて歩道・歩道橋ができると思う。町としても、イムスから藤久保交差点までの道に歩道を設置してほしい、との要望を県にあげている。 |       |  |
| 上3 | 道路・交通 | スマートIC  | 「三芳PAスマートIC」は、町としてはフル化の方向で進んでいくのか。                               | フル化を進めていこうという方向で町としては考えている。   |       |  |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容  | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|--------|---|--|-------|---|
| 上3 | 道路・交通 | スマートIC | スマートICから出てくる車が多いと、主要道路が渋滞し、ライフパスの運行に支障が出る。フル化に伴い、トラックが通るかどうか心配、以前にもまして交通量が増加している。安全対策もそこまでできていない印象。フル化により、トラックはとりあえず通さないのか。また、いろんなところから三芳町に車が流れ込んでくる。交通量が増加した時に、渋滞しないような対策はとっているのか。 | トラックに関しては、フル化により、普通車だけではなくて、12メートル以下の観光バスくらいは通してほしいという要望はたくさん来ているが、安全面とアクセス路は大事である。周辺の交差点の改良工事、歩道を設置するということも進めていく。<br>また、住宅街に入らないような規制を行う予定である。右折の車線を設けたりして、多福寺交差点、セントラル病院、三芳中学校、共販センター、以上4つの交差点に関しては、交差点改良して、スムーズに車が流れるようには考えている。それ以外の地域に関しては、交通規制、またアクセス路を決め、スマートICから出た車を3号線に通して、川越街道に流していくなど行う。住宅街に大型車が通らないように、規制をしっかりと考えて進めている。国や県や県警とも協議しながら、安全を第一に進めているところである。 |       |   |
| 上3 | 道路・交通 | スマートIC | 三芳小学校から浦和所沢バイパス方面に右折する部分が渋滞するので、ライフパスの鶴瀬に向かう路線がいつも遅れている。このように、上記以外の場所でも規制を行わないと、かなり渋滞を起こすのではないかと思うので、ご検討をお願いしたい。  | それに関する全体の説明会や相談会を行っている。そこで出た意見等を、事業計画とともに、後の計画でしっかりやっていきたいと思う。今後検討していきたいと思う。   | 道路交通課 | 町といたしましては、三芳スマートICが完成することにより、所沢ICへの車両通行が軽減されると考えております。引き続き交通状況の把握に努め周辺道路について、今後も安全で快適な道路を目指し、関係部署と協議をして、より良い町づくりを考えていきたいと思っております。 |
| み1 | 道路・交通 | 歩道     | 三芳町の道路は歩きにくい。歩く人にとっての道路としてはまだまだ。また、川越街道の歩道がうっそうとしている。手入れができていない。  | 川越街道とその歩道は、国道なので、早急に県に申し入れして、整備していただくと考えている。   | 道路交通課 | 川越県土整備事務所に連絡はしてあります。県ですでに業者に発注済みで1回目として6月に三芳町の区域は完了済みであり2回目として9月にもう一度、草刈りを行うことになっております。   |



【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ       | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|-----------|--|--|-------|---|
| み1 | 道路・交通 | 道路        | 川越街道からみずほ台までの計画道路が狭い、安心して歩ける道にしてほしい。その計画道路の範囲内に一戸建ての新築ができていた。  | 道路整備に関しては、計画的に整備していきたいと考えているところである。計画道路に関しては、事業決定していないので、中々着手できないという現状がある。高度経済成長期あるいはその前に計画された道路であるため、中々現状に合っていないということで、決定はされていない。計画道路は、今後検討していきたいと思っている。  | 都市計画課 | 町としても当道路は、みずほ台駅から三芳町へのアクセス道路として、より安全な対策が必要と認識していますが現在、藤久保地域で土地区画整理事業及び街路整備事業を進めているところであり、厳しい財政状況を鑑みると、これら事業が完了した後に、当該都市計画道路の整備にかかりたいと考えております。また、交通安全対策につきましては、現況の道路幅員ではガードレール等の設置ができないため、交通安全看板・路面標示等を検討し、注意喚起していきたいと考えております。 |
| み1 | 道路・交通 | 道路の舗装について | 道路の舗装について、何か基準があるのではないかと担当者に問い合わせたところ、そういうものはないと言われた。このことから、決裁者の気分によって決められているのではないかと、気分で行っているのではないかと。(愚痴になるので回答不要)   | そういった意見もあるということを受け止めさせていただく。   |       |   |
| 藤2 | 道路・交通 | 信号設置      | 藤久保小学校内の学童保育室は信号から離れており、町か教育関係の方かわからないが、その前を渡している。事故が起こらないようにと祈っているが、ここに信号はつかないだろうか。   | 住民、議員からも意見を貰っている。毎年、県に要望しているが、東入間管内で年2~3カ所程度しかつかない。今年からはぼーと前とふじみ野市についている。全体を見ながら調整しているようなので、信号が付くように尽力したい。   |       |   |
| 藤2 | 道路・交通 | 信号設置      | 朝、みらい通りで生徒児童を渡しているが、この通りは道が良いため自動車・自転車・歩行者が多く通る通りである。渡すときは、急いでる車を先に通してしまっ、歩行者には待ってもらっている。また、しまむらのあたりで渡ろうとしている人やワールドのあたりで渡ろうとしている人もいて、あちこち動いて対応しているところである。現状で信号を設置しても好きに渡るのかわからないので、信号設置が無駄にならないよう熟慮して決めてもらいたい。 | 信号機の近くは、ある程度距離がないと付けることができないと聞いている。警察もしっかり考えていると思うので、町としても当然熟慮して設置を検討したい。<br>(区長) 地域の方に立ってもらっているし、民生委員、教員も立っている。確かに、車も猛スピードで通るので、子どもの安全をちゃんと確かめて渡る状況である。以前より懇話会でも話題になっていて、信号が一番につく予定ではないと聞いているが、辛抱してやっていきたい。 | 道路交通課 | 信号機の設置につきましては、埼玉県公安委員会が設置・管理しております。町としましても毎年、みらい通り藤久保小学校東側交差点に信号機の設置要望を、優先候補として要望しているところです。歩行者の安全を最優先に考え、今後も粘り強く要望を続けていきたいと考えています。  |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ       | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|-----------|--|---|-------|---|
| 藤2 | 道路・交通 | 自転車交通     | みらい通りは自転車事故が発生しやすい通りになっているのではないか。まず、自転車が左側走行していないということが一点。また、歩道の点線がセンターラインと勘違いされていて、走行者が自転車道・歩行者道の別を認識していないのではないか。三つ目に、街路樹も枝が低く走りにくくなり、歩道に入り込んでしまうのではないか。その上、花壇部分が広く、自転車で走るのに邪魔になっているのではないか。 | 自転車の事故は多くなっており、道路交通法も改正され悪質な自転車運転者に対し罰金や講習をすることとなった。町でも今年度中に自転車の安全運転に関する条例を制定する予定である。みらい通りについてはご指摘いただいた点について道路交通課・都市計画課と検討してより安全な道路整備をしたい。全国的な問題であるのでしっかりと取り組みたい。 | 道路交通課 | 頭上にとりどころ歩行者マーク・自転車マークの看板は設置してありますが、わかりにくいということも考えられます。何らかの方法で区分けを明確にすることを検討したいと思います。また、街路樹についても、歩行者・自転車の邪魔にならないよう職員が剪定しております。また、ここで業者発注による枝の剪定を実施するところです。 |
| 藤2 | 道路・交通 | スマートICフル化 | 三富新田の世界農業遺産登録に向けて推進しているが、共にスマートICフル化に向けて取り組むことで、緑が減少し、活動が相容れないのでは。また、狭小な道路を大型車が通り、住民の生活を脅かされないか心配している。   | フル化への懸念は様々あるが、緑はしっかり守り、近隣の道路・歩道整備も進み、住宅街方面に大型車がいかないように規制を行うなど、国・県・警察などとしっかり相談して進めていく。   |       |   |
| 藤6 | 道路・交通 | 信号設置      | 押本さんの所に信号を設置するという話はどうなったか。   | 警察と話の中では設置するという話にはなっていたが、地域住民の中では困るといった話もあったため止まってしまった。2市1町で1年に2箇所か3箇所という話がある中でなかなか要望が通らないというのもあるが、ねばり強く要望していく。   |       |   |
| 藤6 | 道路・交通 | デマンド      | デマンドの乗降場をマミーマートとはずれとの間につけてもらいたい。   | デマンドの乗降場も広く意見を聞き、160箇所程度になる予定。伝えてもらえればまだなんとかなるかもしれない。   | 政策推進室 | マミーマート周辺では社協の家、かどや、はばら歯科などに新たに乗降場を増設していますので、それらをご利用いただければと思います。   |
| 藤6 | 道路・交通 | バス券       | バス券とタクシー券を選べる制度にしてくれたほうがいいのか。バスは近くにないから使えない。   | 福祉バス券だと路線の付近の人しか使えないので、みんなが使えるデマンド交通を進めている。また、障がい者の方のためのタクシー券補助はあるが、それ以外についても検討の余地はあるかと思っている。   |       |   |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|--------|--|--|-------|---|
| 上2 | 道路・交通 | デマンド交通 | デマンドは期待はずれ、ライフバスを改善したほうがいいのか                         | バスだと沿線しか利用ができないのでデマンド交通を導入した。ライフバスについては調整をしていく。  | 政策推進室 | デマンド交通は交通空白地域の特に道路が狭い地域では有用です。ただし、デマンド交通だけでは、町内の充実は図れないため、ライフバスと定期的な協議の場を持ち、利便性の向上を協議していきます。  |
| 上2 | 道路・交通 | デマンド交通 | デマンドはなぜふじみ野駅にはいかないのか                                 | 2台で運行をするため、ふじみ野駅までいくと運行が難しくなってしまう。   |       |   |
| 藤5 | 道路・交通 | デマンド   | 普及しているから三芳町でやるのはどうなのか。審議会とかも推進するためにやっているのではないのか。     | 全町的に交通弱者をなくしていこうとすればデマンドがいいのではないかと思っているが、それがいいのかどうかはもう様子を見ていこうと考えている。                                    |       |   |
| 藤5 | 道路・交通 | デマンド   | 他のところがうまくいってるからうちもうまくいくというのでは良くない。                   | 他がやっているからと言う訳でなく、導入には検討して熟慮したが、課題があるのは事実。  |       |   |
| 藤5 | 道路・交通 | 公共交通   | ライフバスを利用するが、午前11時、午後16時台がないので、そういうのを増やすという要望はできないのか。 | 要望をすることはできるが、ライフバスの予算の中で行っていて、その中で2路線は町がお願いして2400万で運営してもらっている。重複している路線を見直してやめて、その再編の中でお願いすることはできるかもしれない。 | 政策推進室 | ライフバスはあくまで民間の営利企業であり、バスの運行本数の増加については、乗務員の労働時間や増員の問題などから、新たな費用が必要になってくる可能性があり、終局的には会社の経営判断において決定しているものであります。しかしながら、多くの町民が運行本数に不満を抱いているところでありますので、町では定期的な協議を通じて運行本数の増加を要望しているところです。 |
| 藤5 | 道路・交通 | 道路拡幅   | 川越街道と本田書店との交差点を使っているが、拡幅されるという話を聞いているが拡幅はいつになるか。     | 富士塚の区画整理を続けているところで、鶴瀬駅から川越街道まで歩道が28年の9月にはできる予定。それと併せて交差点の改良を始める予定なので、近々広くなるかと思う。                         |       |   |

【道路交通】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ   | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|-------|---|---|-------|---|
| 藤5 | 道路・交通 | 歩道の設置 | 藤久保交差点からイムスまでの歩道を作る目安はないのか。                                   | 県道であるため、県に要望をさせてもらっている。三芳町では県の事業で3箇所工事しているので、そのどれかが終わってから考えていきたいと言われているが、あそこは危ないという意見があるので、歩道を作る方向で検討をしている。 | 道路交通課 | 藤久保交差点から総合病院までの道路につきましては、県道のため川越県土整備事務所が管理をしています。以前確認をしましたところ、「国道254号線藤久保交差点整備」、「県道さいたま・ふじみ野・所沢線」の歩道整備並びに「県道三芳富士見線・三芳中学校前交差点整備」を優先的に進めていますので、これらの事業の見通しがついた時点において、歩道整備の検討を視野に入れていきたいとの回答をいただいております。 |
| 藤5 | 道路・交通 | 歩道修繕  | 歩道と車道の段差が高いところがあるので対応できないか。                                   | 議員さんからご意見があり、順々に対応する。場所を言ってもらえれば、道路交通課で対応する。  | 道路交通課 | 防護柵等の設置を検討しております。しかし、すべてと言う訳にはいきませんので順次危険な場所からということになります。   |
| 竹1 | 道路・交通 | 道路拡幅  | 幹線6号線を拡幅して一方通行を解除してもらいたい                                      | 課題があると認識している。住民意識調査からも全町的に問題があると考えているので、一度持ち帰ってどこができるかを回答させてもらいたい。都市計画道路については区画整理が終わったあとに進めていきたい。           | 道路交通課 | 現時点において道路拡幅は、財政上、地権者の承諾等の諸問題があるため難しいと考えております。また、現状での道路内での歩道設置も難しく考えております。幹線6号線については、一部ガードレールを設置済み。しかし、安全対策として、看板及び路面標示等の設置を講じたいと考えております。  |
| 竹1 | 道路・交通 | 道路拡幅  | セイコーマートから竹間沢小までが狭いので拡幅して歩道設置をお願いしたい。                          |   |       |   |
| 竹1 | 道路・交通 | 道路拡幅  | 竹間神社と泉蔵院の間の道路が5m道路であり、竹間沢東に抜ける流通関係の車両がくるとすれ違いが難しい、拡幅をおねがいしたい。 |   |       |   |
| 竹1 | 道路・交通 | 舗装修繕  | 西が丘住宅から埼玉スポーツセンターまでの砂利道はなんとかならないのか。                           | 私も気になっている所なので、再度検討をさせてもらう。  | 道路交通課 | 担当課としても検討はしておりますが、予算が確保できなくては舗装整備することは難しいと考えております。また、この路線は雨水の下水道管が整備されておりませんので、道路の雨水排水が取れないのが現状です。  |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野      | テーマ             | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|---------|-----------------|---|--|
| み1 | まちづくり全般 | 議員報酬及びPFI方式について | 議員報酬のカットは何故行わないのですか、町長、副町長、教育長及び職員給与の5%カットを、議員は承認・決定し、自分達の議員報酬は据え置きとは余りにも常識では考えられない事です。予算を承認したのは議員であって、責任は重いということをお覚悟させてください。財政難であれば、政府も推進し近隣の市町村でも採用している、PFI方式も検討いただけましたか？ | <p>【議員報酬について……政策推進室】<br/>           厳しい財政状況の折、第5次行政改革大綱の実施等により職員給与の削減を行うにあたり、町長の給与については、平成27年4月1日から平成30年3月31日まで5%を減額しております。町長、副町長、教育長及び職員が支給されるのは「給与」あり、議員が支給されるのは「報酬」であるため、その性格により一概に論じることはできないところです。<br/>           三芳町議会議員の報酬は、条例により次のように定められています。<br/>           議長 326,000円、副議長 272,000円、委員長 260,000円、副委員長 254,000円、議員 252,000円<br/>           なお、議会においては、近年、議会活動が活発化する中で、現在の報酬額は実態に見合わないという考えも上がっており、こうしたことから、総務常任委員会において議員報酬について検討を重ねているようです。議会は、町の執行機関とは独立した議決機関であることから、その自主的な検討を重んじ、推移を見守っていきたいと考えているところです。</p> <p>【PFI方式について……政策推進室】<br/>           大規模施設の更新、改修をしていくには多額の費用を要することとなるため、平成26年度に策定した三芳町公共施設マネジメント基本計画に基づき、今後、学校や複合施設、庁舎施設など一定規模を超える施設の更新を迎える時には、ご指摘のPFI方式を含め、民間資金の活用を検討していきます。</p> |

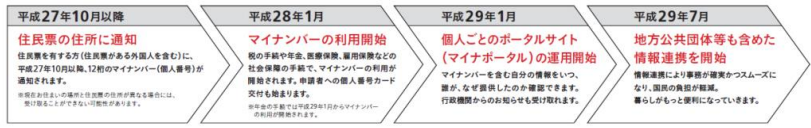
【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域   | 分野      | テーマ                                  | 質問内容   | 担当課回答  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
|------|---------|--------------------------------------|--|--|----|----|------|----|------|------------------------|-----|------|-----------------|-----|-------|--------------------------------------|-----|------|-----------------|------|------|----------------------------|------|------|--------------|-----|-------|------------------------|
| み1   | まちづくり全般 | 各区ごとの納税額と地区投資額の情報公開について（5地区）         | 私見ではあるが、三芳町に住んで二十数年になるが、大げさに言わせていただくと、その当時と比較するに何も変わっていない。夜間の照明が増えたわけでもなく、住むうえでの利便性が一向に改善されていない。（避難案内の道路標識が建てられたくらいか）24年度一般会計決算によると、土木費の歳出が11.6%となっている。（金額ベースで12億相当？）みよし台1区への公共投資額は金額ベースで幾らなのか……納税者として納得感が得られない。その納得感を得るための資料にしたい。強いて言うなら、住居の高層化により、他地区よりは相当高額な納税となっていると推測するが。 | <p>【地区ごとの納税額について……税務課】<br/>地区ごとの固定資産税・都市計画税・町民税の課税額を、概算で集計しました。<br/>地区ごとの固定資産税・都市計画税課税額(合計34億7400万円)<br/>上富(面積48%)7億6800万円(22%)、北永井(面積19%)5億3300万円(15%)、藤久保(面積22%)13億1200万円(38%)、竹間沢(面積10%)5億4100万円(16%)、みよし台(面積1%)9700万円(3%)、竹間沢東(面積2%)2億2300万円(6%)<br/>地区ごとの町民税課税額(合計21億8000万円)<br/>上富2億1000万円(9.6%)、北永井3億4000万円(15.6%)、藤久保11億4000万円(52.3%)、竹間沢2億7000万円(12.4%)、みよし台1億2000万円(5.5%)、1月1日以降の転出者1億円(4.6%)<br/>【地区投資額（土木費）の内訳について……政策推進室・都市計画課・道路交通課・上下水道課】<br/>町では、町全体の発展について総体的・長期的に計画を構築し、投資だけでなく、扶助及び補助を実施しながら、より住みよいまちづくりに向けて事業を実施しております。そのため、単純に地区ごとに割ることのできない事業(計画策定事業や町全体に係る負担金及び事務経費等)がございます。また、今回は最新のものである平成25年度決算(土木費：12億8285万0116円)に基づき回答しますが、ある年度を抜き出して算出した場合、その前後の年度で事業を実施または計画していることもあり、一概にこの割合で実施しているものではないということをご理解ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>割合</th> <th>主な事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上富</td> <td>7.0%</td> <td>舗装本復旧工事、橋梁点検業務委託、道路工事等</td> </tr> <tr> <td>北永井</td> <td>3.4%</td> <td>道路工事、管渠清掃、公園管理等</td> </tr> <tr> <td>藤久保</td> <td>46.9%</td> <td>区画整理事業補助、都市計画道路取得、雨水管敷設工事、富士見江川維持管理等</td> </tr> <tr> <td>竹間沢</td> <td>2.3%</td> <td>管渠・浸透施設清掃、道路工事等</td> </tr> <tr> <td>みよし台</td> <td>0.4%</td> <td>街路樹剪定業務委託、フラワーロード花壇植栽業務委託等</td> </tr> <tr> <td>竹間沢東</td> <td>0.9%</td> <td>樋管浚渫工事、道路工事等</td> </tr> <tr> <td>町全体</td> <td>39.1%</td> <td>下水道事業繰出金、雨水流出負担金、事務経費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、みよし台は昭和50年から58年にかけて区画整理を行っており、住居のあるエリアとしては唯一区画整理が完了している地区です。当時の総事業費は約6億円です。</p> | 地区 | 割合 | 主な事業 | 上富 | 7.0% | 舗装本復旧工事、橋梁点検業務委託、道路工事等 | 北永井 | 3.4% | 道路工事、管渠清掃、公園管理等 | 藤久保 | 46.9% | 区画整理事業補助、都市計画道路取得、雨水管敷設工事、富士見江川維持管理等 | 竹間沢 | 2.3% | 管渠・浸透施設清掃、道路工事等 | みよし台 | 0.4% | 街路樹剪定業務委託、フラワーロード花壇植栽業務委託等 | 竹間沢東 | 0.9% | 樋管浚渫工事、道路工事等 | 町全体 | 39.1% | 下水道事業繰出金、雨水流出負担金、事務経費等 |
| 地区   | 割合      | 主な事業                                 |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 上富   | 7.0%    | 舗装本復旧工事、橋梁点検業務委託、道路工事等               |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 北永井  | 3.4%    | 道路工事、管渠清掃、公園管理等                      |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 藤久保  | 46.9%   | 区画整理事業補助、都市計画道路取得、雨水管敷設工事、富士見江川維持管理等 |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 竹間沢  | 2.3%    | 管渠・浸透施設清掃、道路工事等                      |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| みよし台 | 0.4%    | 街路樹剪定業務委託、フラワーロード花壇植栽業務委託等           |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 竹間沢東 | 0.9%    | 樋管浚渫工事、道路工事等                         |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |
| 町全体  | 39.1%   | 下水道事業繰出金、雨水流出負担金、事務経費等               |  |  |    |    |      |    |      |                        |     |      |                 |     |       |                                      |     |      |                 |      |      |                            |      |      |              |     |       |                        |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野      | テーマ           | 質問内容   | 担当課回答   |
|----|---------|---------------|--|---|
| 藤6 | まちづくり全般 | マイナンバーの導入について | このシステムの導入について、三芳町の準備状況について教えてください。また、住民への情報発信はどのように行われますか。 | <p>【政策推進室】国の示したスケジュールに則り、順調に導入準備が進んでいます。</p> <p>マイナンバー制度実施の流れ</p>  <p>平成27年10月以降<br/>住民票の住所に通知<br/>住民票を有する方(住民票がある外国人を含む)に、平成27年10月以降、12月のマイナンバー(個人番号)が通知されます。<br/><small>※住民票のない場所と住民票の住所が異なる場合には、受け取ることでない可能性があります。</small></p> <p>平成28年1月<br/>マイナンバーの利用開始<br/>税の手続きや年金、医療保険、雇用保険などの社会保障の手続きで、マイナンバーの利用が開始されます。申請書への個人番号カード交付も始まります。<br/><small>※年金の手続きは平成28年1月以降マイナンバーの利用が開始されます。</small></p> <p>平成29年1月<br/>個人ごとのポータルサイト(マイナポータル)の運用開始<br/>マイナンバーを含む自分の情報をいつ、誰が、なぜ提供したのか確認できます。行政機関からのお知らせも受け取れます。</p> <p>平成29年7月<br/>地方公共団体等も含めた情報連携を開始<br/>情報連携により事務が連携かつスムーズになり、国民の負担が軽減。暮らしがもっと便利になっていきます。</p> <p>10月以降、住民票の住所へマイナンバーが通知されます。現在も公共施設でのポスター掲示、パンフレット配布、ホームページでの広報を行っているところですが、通知のタイミングや個人番号カードの交付開始に合わせ、広報での周知を行う予定です。このマイナンバーは税や年金、福祉分野などでの申請が必要となります。通知が届きましたら無くさないように保管してください。</p> <p>また、平成28年の1月から当面の間、公的な身分証明書となる個人番号カードを無料で取得することができますので、必要に応じて取得していただければと思います。</p> <p>そのほか、詳しいことはパンフレットをご用意しておりますのでパンフレットをご覧ください。また、わからないこと等ございましたらマイナンバーのコールセンター(TEL:0570-20-0178)をご利用ください。</p> |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ     | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|---------|---|---|------|-------|
| 藤4 | まちづくり全般 | 第5次総合計画 | 第4次総合振興計画ほどのボリュームになってしまうと誰も読まなくなってしまう。第4次と異なり、中身を絞るとのことなので、シンプルなものを作成してほしい。 | 実際の活動できるものとするため、シンプルなものをつくる予定。町の現状を踏まえ、大きな柱を設け、何をやっていくか、具体的な数値を設けて決めていきたいと考えている。今後も意見があれば伺いたい。  |      |       |
| 藤4 | まちづくり全般 | 第5次総合計画 | 第4次総合振興計画では、議会で諮られたのは基本理念だけであった。計画の中身を議会でしっかり審議して、住民にもわかるように策定してほしい。        | 前回と異なり、議会改革が進み、計画は議決事項となった。町としても議会の意見を尊重し、早目に内容を提示し、意見交換し、共にいい計画をつくっていきたいと考えている。  |      |       |
| 藤4 | まちづくり全般 | 企業誘致    | デフレ脱却が進み、事業所の拡大や進出があるのだろうか。雇用の受け皿として、町ではどのように考えているのか。                       | 地方創生の中でも雇用創出は重要なテーマとなっている。三芳は立地条件に恵まれ、事業所が多い。スマートICフル化の動きもあり、三芳に進出したい企業の打診もある。一方で、工場拡張のため三芳を出ることを考えていた企業もあったが、雇用の問題もあり、東京に近い三芳に留まった例もあった。企業誘致は激しい競争になっているが、三芳のポテンシャルは高いと感じている。この2年間で地域経済活性化懇談会を開催し、企業、商工団体と意見を交換した。様々な企業にまちづくりへ参画してもらい、企業が活動しやすい環境を整えたい。経済センサスによると、22年の町内事業所数は183で、23年は191に増えた。製造品出荷額も10年前の1,900億から2,000億円に増加した。昼夜間人口比率は、通常、東京の周辺は低い、三芳は高い。企業の雇用が多いことの表れであり、今後もより多くの企業に来てもらえるよう努める。 |      |       |



【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ       | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-----------|--|--|------|-------|
| 北3 | まちづくり全般 | 地方創生・敬老祝金 | 事業の見直しは4月からが対象だと思うが、77歳に対する祝金は、4月以前の方も対象とする従来のやり方を踏襲してもらいたい。                   | 敬老祝金は、77歳は対象外となったが、地方創生の人生の節目事業として5千円の商品券の支給をする予定。対象となる方は、26年8月16日から27年8月15日に77歳になった方である。これ以降に77歳になった方が対象にならない問題はあるが、祝金と同様、従来どおり行う予定。  |      |       |
| 北3 | まちづくり全般 | 第5次総合計画   | 資料のP25～27に、まちづくりワークショップよりというところがあるが、「財政力強化」や「公共交通の見直し」などといったものはどのようにしてやっていくのか。 | 今回紹介したのはまちづくりワークショップでの意見であり、これらを参考に、こういった町づくりを進めようというための素案である。進めていくためには、具体的な事業計画・目標年数などの数値を決めていく必要がある。今行っている取組みもトータルで見直しながら入れていきたい。<br>この懇話会も含め、住民意見を聞きながら、それを加えながら策定したい。もう少し具体的になった段階で、学区単位で説明会を開催する。 |      |       |
| 北3 | まちづくり全般 | 第5次総合計画   | この計画はいつ決まるのか。  | 28年度から8年間の計画であるので、今年度中に各団体の懇談会、もう少し検討が進んだところで学区単位での説明会を実施し、説明したい。北永井3区で説明をしてほしいということであれば、出前講座も行う。  |      |       |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|---------|--|---|------|-------|
| 北3 | まちづくり全般 | 財政状況    | <p>経常収支比率について、26年度実績と27年度目標を教えてください。<br/>夕張市のような状況にならないように、取り組みに期待している。また、住民としても現状を理解して対応できればしたいと思う。</p> | <p>25・26年度に脱財政硬直化宣言を出し、25年度は98%、26年度は96%を目標とした。25年度は達成したが、26年度はまだ数字が出ていないが、96~97%と見込まれていて、目標を達成できないと思われる。<br/>27~29年度には第5次行政改革大綱に沿って、3年間で95%まで少しずつ着実に下げる目標である。<br/>財政健全化指標については問題はないが、今からご理解をいただくために説明している。役場職員も全員を対象に財政研修会を開催し、町ぐるみで問題に取り組もうとしているところ。</p>                            |      |       |
| 北3 | まちづくり全般 | 第5次総合計画 | <p>人口の目標が38,000人ということだが、どのようにして目指すのか。</p>  | <p>人口目標は、現時点ではまだ素案である。既に人口減少の兆候が見えている状況で、今のままでは2,000人減の36,500人になってしまうと予測されている。それを1,500人増やすとなると、全国の自治体で人口増に取り組んでいる中で、個人的には厳しい目標ではと考えている。前回の総合振興計画では43,000人を目標としていた。これを目標とするのなら、それに見合う事業を行っていかねばならない。それは大きな負担となるため、コンパクトで地に足の着いたまちづくりが大事ではと考えている。まだ検討の余地があるので、多くの人の意見を聞きながら決めていきたい。</p> |      |       |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|---------|--|---|------|-------|
| 北3 | まちづくり全般 | 第5次総合計画 | 人を呼ぶために、企業・商業の誘致をどのようにしていくのか聞きたい。  | この地域はポテンシャルが高い地域。昼夜間人口比率は県で一番高く、それだけ事業所があり、外から人が働きに来ていることの表れ。企業誘致を県内各市町村で取り組んでいる中で、企業にとどまってもらうことも大事。<br>埼玉県はここ10年で企業は増えており、立地が悪くないことはわかっている。その中で、三芳スマートICのフル化を進めて利便性を増したり、幹線3号線(三芳中から北に走る通り)周辺の土地利用を見直し、みどり産業共生ゾーンとした。それらのことから企業進出の打診ももらっている。この2年間で地域経済活性化懇話会も実施しながら、各企業の代表者との意見交換をし、まちづくりを進めているところである。 |      |       |
| 北2 | まちづくり全般 | ふるさと納税  | 町ではふるさと納税はやらないのか。  | 町では秋から一定額以上寄附をいただいた方に町の特産品を寄附の謝礼品として送付する「ふるさと納税制度」を実施する。  |      |       |
| 北2 | まちづくり全般 | 名誉町民    | 先般、議会において名誉町民の件が承認されたが、町の財政状況が悪い中で、名誉町民を推挙するのはいかがなものか。その上、名誉町民として名前が挙がっている方は、現町長のお父上である。 | 名誉町民については、町に多大な貢献をされた方、先方の年齢等を総合的に考慮し、名誉町民としてふさわしいと考え提案させていただいた。そして、それらを含めて議会においても承認いただいたものと理解している。<br>(現町長の父親であることに関して)個人的な主観は抜きにして、先に述べた点を総合的に判断して推薦させていただいた。あくまでも一首長として、全体を考え提案させていただいた。   |      |       |
| 北2 | まちづくり全般 | BCP     | 三芳町のBCPは構築済みなのか。また、構築済みの場合、行政区とリンクするのか。  | BCPは構築した。BCPとは災害時の行政の業務継続計画であり、地域防災計画と連携の取れたものとなっているものではあるが、行政の内部について定めているものである。  |      |       |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ    | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答                       |
|----|---------|--------|--|---|-------|-----------------------------|
| 北2 | まちづくり全般 | BCP    | BCPは町の方で閲覧できるのか。   | 現在BCPは公開されていない。今後どの程度出せるか検討させていただく。   | 政策推進室 | 公開可能な箇所を取りまとめ、概要版の公開を検討します。 |
| 藤3 | まちづくり全般 | 役場     | 役場のフロアを有効活用できないか。スペースが空いているフロアが見受けられるので、空いてるフロアを貸出しとしないのか。 | 財政当局と政策部門と検討して、ワンフロアお貸しするというのを考えたが、確定申告等様々な事業で使うということもあり、中々難しい。今具体的に考えているのは、福祉課の脇のスペースをコンビニみたいな形で貸そうかという話もあるが、採算が合わないので、引き受けてくれる事業者がなく、中々難しい状況である。スペースの有効活用を検討したが、中々進展しないという現状である。                                      |       |                             |
| 藤3 | まちづくり全般 | 集団的自衛権 | 他自治体の議会は、集団的自衛権の賛否に関する案を国会に提出している。三芳町の議会はどうか。              | 議員の方々は様々な考えを持っているので、意見書などを議会にあげて審議し、否決や可決になったりしているが、町として賛成か反対かは一本化されていないということもあり、国に提出できない。各議員は活動を行っている。   |       |                             |
| 藤3 | まちづくり全般 | 財政     | 公債費のピークが過ぎれば財政は楽になるのか。                                     | 公債費のピークを過ぎれば下がっていく。しかし新たな事業等を行った場合には、平行か上がる。今後、事業を行うにしても、なんでもすればいいということではなく、必要なものだけという形になっていく。長期の財政計画を立てて、いつどれを行って、どう返していくか、財政的に負担になるかならないかを、考えてやっていかないといけない。財政当局でも長期財政計画を作って色々な事業をやっていこうと考えている。公債費のバランスを考えながら、進めていきたい。 |       |                             |
| 上3 | まちづくり全般 | 地方交付税  | 交付団体の住民が受けるデメリットとはどんなことがあるのか。                              | デメリットはない。   |       |                             |
| 上3 | まちづくり全般 | 地方交付税  | 交付団体はどの団体も国へ返金しているのか。                                      | 返金しない、もらいっぱなしである。自由に使えるので、貯金もできる。   |       |                             |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|---------|--|--|------|-------|
| 上3 | まちづくり全般 | 地方交付税   | 毎年、交付団体になっている市町村はあるのか、またその団体の返金方法は。  | ある。埼玉県内の自治体で、戸田市と三芳町以外は交付団体である。<br>国としては、国の財政状況が厳しいので、基準財政需要額の計算方法を変更し、不交付団体を増やそうとしている。  |      |       |
| 上3 | まちづくり全般 | 地方交付税   | 不交付団体の住民が受けるメリットにはどんなことがあるのか。交付団体（新座市）の方がサービスが良い気がする。                              | 自治体によってサービスが違う。サービスを低下させないようにしたいと考えている。  |      |       |
| 上3 | まちづくり全般 | 道の駅     | 三芳町に「道の駅」を作るとか、町にお金が落ちるような考え、対策はしないのか。   | 三芳中学校から共販センター辺りのエリア、緑を保全するエリアだった場所を、みどり産業共生ゾーンということで、開発が可能で、一方で緑を残していこうというエリアに指定した。この場所に企業を誘致していこうと町としては考えている。こうした方針を出した後、いくつかの事業所から進出したいという具体的な話も出ている。企業の場合、1haあたり3300万円の固定資産税が入ってくるので、その為にも、企業を誘致したり残ってもらうように努めたい。<br>道の駅に関しては、具体化はしていないが「三芳バザール賑わい公園」構想という計画がある。どういう形で行うのか、今後考えていきたい。<br>三芳を通過するだけではなく、三芳に人が来てもらって、会社も来てもらって、お金も落としてもらう、という風にしていかないといけないと思っている。 |      |       |
| 上3 | まちづくり全般 | 職員定員適正化 | 既存施設の運営等で、指定管理者の導入、施設の直営など、民間委託など、とらいた形を行って、職員を吟味しながら定員適正化していく、減らしていく、そうした考えはあるのか。 | 指定管理者等は検討しているところである。三芳町は、他の同規模の自治体と比べると、職員数が30人ほど多いことは大きな課題となっているので、地方改革をしっかりとしながら、指定管理者も進めていきながら、予算を削っていく。3年間は職員採用を凍結しようと思っている。今の人員で頑張ってもらおう。   |      |       |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ      | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|----------|--|---|------|-------|
| み1 | まちづくり全般 | 財政状況     | 財政危機の過去の原因は、ちゃんと調べているのか、今後どうするのか。  | 過去の事業や、経常収支率や財政力指数等、また社会状況等を踏まえた上で、調べている。また、過去行ってきた福祉サービスの見直しの進めを考えている。過去をしっかりと考えた上で進めているところである。  |      |       |
| み1 | まちづくり全般 | 議員報酬     | 町長や役場職員も給与をカットしたのだから、議員の方々も良心を持って報酬カットし、審議会をつくって、その承認をとる等良識をもって行動をしていただきたい。                | 議員報酬だが、町村のなかでは高いが、近隣の自治体と比べると安い。活動内容としても、市と町では同じような活動である。議員は他県等の視察等は個人のお金を出している。町長個人としては高いとは思っていない、上げてもいいかなと思っている。しかし財政状況もあり、上げられない。今後、議員の方々話し合い検討していきたい。 |      |       |
| 藤2 | まちづくり全般 | まちづくり懇話会 | まちづくり懇話会で説明された4つの項目について、町ホームページのトップページから見られる項目が1つも無かった。重要な項目であれば、トップページからすぐに見られるようにしてはどうか。 | 今後はよりわかりやすく広報していきたい。  |      |       |
| 藤2 | まちづくり全般 | 第5次総合計画  | 法改正により選挙権が18歳以上に与えられることになったが、住民の意見を多く吸い上げるということであれば、若い世代の意見を吸い上げるようなシステムを今年中にでも作った方が良くと思う。 | U-39まちづくりワークショップは高校生も対象として募集していたが参加が無かった。小中学生はアンケートとこども議会で意見を集めた。若い意見はさらに取り入れていきたいと考えている。   |      |       |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ        | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|---------|------------|---|---|-------|---|
| 藤2 | まちづくり全般 | シティプロモーション | 可能かどうかはわからないが、地方でよく行われているロードレース大会は開催できないだろうか。その町の名産、特産の購入があったりして経済効果もある。町は環境や景観も良いところがあるので、そういった形で町を外に発信できないだろうか。   | シティプロモーションとしてどのように町をPRしていくか考えているところで、面白い話だと思う。東松山ではスリーデーマーチがあるが、三芳では体育協会主催のヘルシーウォーキングがある。また、二市一町で駅伝大会も実施しているので、こういったところでアピールできるといいかもしれない。また、住民アンケートで三芳町のシンボルについて聞いたところ、2位にみよしまつりがあり、町外の人に案内したい場所の1位もみよしまつりだった。先程のウォーキング、駅伝大会も含めて、意見を取り入れられるといいと考える。 |       |   |
| 藤2 | まちづくり全般 | 第5次総合計画    | 日本は高齢化が進んでいるが、子どもをどうやって増やすかということが最も大事ではないか。しっかり危機感を持って高齢者が身を切っていくような深刻さが足りない。医療費がかかるのであれば、なるべく病院に掛からないように、運動やウォーキングをするなどする方に手間をかけるべきでは。ひとり親家庭・子どもの貧困問題もあり、そちらにこそお金をまわせないだろうか。少しでも未来に希望が持てるようにしてほしい。 | これからのまちづくりは、若い人や女性の活躍できるまち、高齢者が生き生きとするまちというのは非常に大事であると思う。この意見は第5次総合計画を策定する上でしっかりと取り入れていきたい。具体的な政策等もあれば、今後お聞かせ願いたい。  |       |   |
| 藤6 | まちづくり全般 | 地方創生       | 人生の節目応援事業の対象について、結婚した時の期間はいつか   | 平成26年8月16日から平成27年8月15日までで、対象者の所得制限がある。  |       |   |
| 藤6 | まちづくり全般 | シティプロモーション | 魅力あるまちづくりをしてもらいたい   | 地方創生の話もあるので、個々の案件を総合戦略に入れて実施していきたい。   |       |   |
| 藤5 | まちづくり全般 | ホームページ     | ホームページをもう少し見やすくしてほしい。   | 情報発信には力を入れているが、まだまだだと思うので考えていきたい。   | 秘書広報室 | 見やすいホームページ作りを心掛けていますが、より良いホームページとするため、みなさまのご意見をお聞かせいただきたいと思います。 |
| 藤5 | まちづくり全般 | 職員対応       | 藤久保公民館の職員がとても対応が悪い。どうかしてほしい   | 伝えて、ちゃんと指導させてもらう。   | 公民館   | 職員に適切な窓口対応を指導し、利用者を不快な思いにさせないように、親切丁寧な対応を心掛けて参ります。              |

【まちづくり全般】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野      | テーマ       | 質問内容  | 町長の回答                                    | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|---------|-----------|---|--|------|-------|
| 竹1 | まちづくり全般 | 竹間沢のまちづくり | 竹間沢は竹間沢東含め、税金を結構納めていると思うが、藤久保ばかりにお金がいっていると思う。竹間沢にも投資をしてほしい。 | 藤久保の区画整理が終われば、竹間沢は東の玄関口として、しっかりと考えていきたい。 |      |       |



【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ                     | 質問内容  | 担当課回答   |
|----|-------|-------------------------|---|---|
| み1 | 健康・福祉 | ぬくもり健康入浴利用券とエコパ送迎バスについて | <p>ぬくもり健康入浴利用券の中止の理由は、「初期の目的は達した」との事ですが「初期の目的」とは何でしょうか？ 復活を期待します。</p> <p>エコパにみよし台から行くには、午前8時30分に東中正門前から乗って午後3時頃エコパ発のバスで帰るしかありません。</p> <p>「エコパ」への往復送迎バスの乗降場所と時間の変更は可能なのですか？ 現状はエコパで5～6時間過ごさないとのことですが、精々3時間程度過ごすのが限度と思われる。8時30分から風呂に行かれる人は少なく、10時頃、午後の早い時間に1便と出せないものか。ふれあいセンター及び身障者施設に送迎している車の空き時間を有効利用すれば送迎便数を増やし利便性が良くなると思うが、また、乗降場所の増設も検討し、現在の東中学校前のみでなく、からさわ公園あたりにも乗降場を設けることも要望したい。足がない利用者の増員も期待できるのでは。</p> | <p>【ぬくもり健康入浴利用券について……政策推進室・福祉課】<br/>ぬくもり健康入浴事業の中止理由について、町としては「初期の目的は達した」と説明したことはないと思われませんが、当事業については、エコパの利用によりその目的を果たすことができると考えます。</p> <p>元々、「三芳町ぬくもり健康入浴事業要綱」では、「高齢者の健康増進及び経済的負担を軽減する」ことを目的としていました。まず、健康増進についてはエコパ利用により果たせるものと考えます。また、経済的負担については、他市などではお風呂のないお宅を想定していますが、当町においては平成8年に当要綱ができたことを考えると、健康増進に係る経費の負担軽減の色合いが強いと考えます。こちらもエコパが60歳以上の方が優待利用できることを考えると、エコパ利用により果たせると考えています。</p> <p>なお、重ねてお伝えすることになりますが、当町の財政状況は危機的状況にあり、現在の危機的状況から早期の脱却することを目的として、引き続き経常経費削減のため、全庁あげて取り組んでいるところです。しかしながら、高齢化に伴って扶助費の更なる増加が見込まれることや、町債でまかなった中央公民館・学校給食センター建設事業、区画整理事業、消防本部庁舎建設工事、第3保育所改築工事及び中学校空調設備設置工事費用の返済ならびに小学校空調設備設置工事、防災行政無線（固定系）デジタル化移行整備工事及び広域ごみ処理施設等建設事業が始まり、より一層の財源確保、歳出の縮減が求められています。何卒、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>【エコパ送迎バスについて……環境課】<br/>エコパ運営事業者「ふじみのエコウェルズ(株)」に送迎バスの改善を求めているところで、その際、乗降所・送迎ルートも含めて検討を依頼しております。エコパの事業主体は「ふじみ野市」となっており、当町だけでのバスの増便は難しいと考えます。これまで一年間の運行状況を踏まえ、両市町で送迎バス運行について共通認識を得て、見直し等を検討していきたいと思っております。なお、ご提案のふれあいセンター等の送迎車両利用については、当該施設を運営する上で事業者が送迎バスを運行しており、目的が違うため利用することは難しいと思われれます。</p> |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ                | 質問内容  | 担当課回答   |
|----|-------|--------------------|---|---|
| み1 | 健康・福祉 | 更なる健康増進振興政策の推進について | 働く人々の休暇の増加、労働時間の短縮など、生活の中に余暇を楽しむ時間が大幅に増し、町の体育館を含め、スポーツ施設もテニス&弓道に始まり、運動公園グラウンドにおけるサッカー&野球など、行政の補助事業化による費用の減免など、誰もが低コストで参加活動できる環境になっている。さらに、老若男女のスポーツへの参加を推進し健康増進を図ることにより、健康保険事業会計に寄与すべく、また、富裕者のスポーツから一般大衆化し、市民のスポーツとなっているゴルフを振興することも含め、公的練習場の建設を希望する。（全国初の取り組みをお願いします） | <p>【ゴルフの公的練習場について……生涯学習課】<br/>誰もが性別や年齢を問わず、スポーツを行うことはとても大切なことと認識しています。ゴルフも含め、様々な種目をみなさんが取り組むことができれば越したことはありませんが、残念ながら行政はすべての種目に施設対応することができません。民間等の施設をお使いいただければと思います。</p> <p>【健康増進振興政策について……健康増進課】<br/>町では、住民、地域団体、事業者及び町の協働による住民の健康づくりのための施策を総合的かつ計画的に推進し、もって住民が生涯にわたり健やかで充実して暮らすことができる活力ある地域社会の実現を図るため、「三芳町健康づくり推進計画」の策定を進めております。</p> <p>また、今年度、ウォーキングを中心とした健康長寿事業として「三芳やさい 食べて！歩いて！健康長寿！」を実施し、住民に積極的にご参加いただくことで、誰もが健康で生き生きと暮らすことができる健康長寿社会の構築に努めてまいります。</p> |
| 藤6 | 健康・福祉 | 要介護者のサービスについて      | 平成27年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業」（新総合事業）がスタートしたようですが、三芳町としては、どのような方式を検討していますか。移行時期、サービス提供方法などをお聞かせください。  | <p>【健康増進課】介護保険法改正に伴い、平成27年4月より「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）」がスタートしましたが、当町におきましては、住民の方が現在利用している介護サービス事業所は、三芳町の事業所のみならず、近隣市の事業所も多く利用している為、近隣市の総合事業開始時期や、当町のサービス整備の準備期間等を検討した結果、平成29年4月からの実施とさせていただきます。</p> <p>今まで介護保険の予防給付として位置づけられていました「訪問予防介護（ヘルパーサービス）」と「通所予防介護（デイサービス）」が市町村事業に移行されることで、既存の介護事業所によるサービスに加え、NPOやボランティア等の地域の多様な社会資源を活用した生活支援サービスを提供する方法になるかと思っております。</p>  |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ                    | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答   |
|----|-------|------------------------|---|---|------|---|
| 藤4 | 健康・福祉 | 福祉計画                   | 福祉計画の策定状況はどうなっているか。特に、三芳は平均寿命は長いが健康寿命はそこまででもないようなので、健康な高齢者をつくるのが重要になってくると思うが、そういった部分も含めてどのようになっているか。  | 地域福祉計画を策定しているところで、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と共につくっているところ。様々な意見があり、まだ具体化はしていない。テーマとしては介護、健康、高齢者にやさしいまちづくり、障がいへの理解を深めて共生社会をつくるなど、様々な課題があるため、様々な意見を聞きながら策定していく。策定審議会を開催しており、公開となっているので傍聴が可能である。今後、審議会について案内があると思うので、傍聴し、意見を頂きたい。具体的な内容については追って担当課から回答したい。  | 福祉課  | 社会福祉法に基づき町が策定する『地域福祉計画』は社会福祉協議会がH23年度～H27年度まで策定している『地域福祉活動計画』と共同でH28年度から5年間の計画を現在策定しています。昨年度より開催している『高齢者にやさしいまちづくり懇話会』でも高齢者の生きがいや活躍の場に関するご意見が出ております。高齢者が健康でいきいきと生活できるよう計画の中に施策を盛り込んでいきたいと考えております。審議会の公開を行っておりますし、計画案はパブリックコメントで住民の皆さんからご意見を伺うことになると思いますのでご参加いただければ幸いです。 |
| 藤4 | 健康・福祉 | 地域包括ケアシステム             | 健康長寿を実現するためにどのような計画を実施するのか。介護が必要な高齢者を支援をしていくには、周辺地域の住民が立ち上がるしかない。そういった人たちをいかに集めるかが重要になってくる。高齢者にやさしいまちづくりを目指すのであれば、その人たちに目を向けて、組織化、支援をどうするか考えるべき。住民にできず、行政にしかできないことは、活動拠点をつくること、啓蒙啓発をしていくこと、一番大事なことは保有している情報を活用すること。見守りしていく人の情報がなければ、どうすることもできない。活動している住民に目を向けた計画をつくってほしい。 | 社会福祉協議会や民生委員にサポートをしてもらいながら、お互い助け合い思いやりを持ったまちづくりを進めていくことが重要である。北永井では地区社協が立ち上がり、介護の問題や子育ての問題をお互いで理解し、地域で解決していくこととしている。こうした取組を広げていくことを総合計画の中でも触れたいと考えている。第6期介護保険計画が今年度からスタートし、地域包括ケアシステムという地域の人が助け合って、助け合うことで高齢者の生きがいを産み、健康になっていくというシステムをつくらうと、社会福祉協議会と取り組んでいるところ。難しい面もあるが、住民の協力も得ながら進めたい。 |      |   |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター代替利用地としての中央公民館 | 人数が多い場合は中央公民館を、ということだが、100人弱で飲食を伴う利用はできるのか。   | できない。その規模で飲食ができるのは文化会館のミニホール。使用料が必要で、午前1,130円、午後1,430円（共に3時間）。丸一日だと3,590円。  |      |   |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ      | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答   |
|----|-------|----------|---|---|------|---|
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | ふれあいセンターは今後どうなるのか。  | 耐震診断をした結果、基本的には閉鎖と考えている。<br>高齢者に優しいまちづくり懇話会というものを設け検討した。将来的には藤久保の拠点地域を整備するときに福祉関係の施設も入れようと考えており、ひとまず今後に関しては3案あったが、その中の民間の代替施設を利用するという予定でいる。国の事業に申請している所であり、その結論を待っているところ。 |      |   |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | 完全に廃止ということで決定したのか。  | 先ほどのとおり方針は決まっているが、国の決定を待っている状況。   |      |   |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | 耐震のためにどの程度かかるのか。  | 1億円以上かかったと思う。3つの案については、全て試算した。<br>例えば、第2保育所も耐震補強工事を行ったが、思ったよりもかかってしまった。   | 福祉課  | 耐震補強を行う場合には補強だけで約1億円かかるがその他、屋上の防水加工、窓枠、サッシなどの非構造部材などの耐震化、老朽化した部分の修繕なども同時に行う必要があり、加えて他の公共施設の入札状況なども考慮すると2億円以上の費用がかかると思われる。また工事中の代替施設の賃借料も発生することを考えるとさらに経費はかかると思われます。 |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | 健康体操など、様々な事業も行われているが、それを無くすのか。  | ふれあいセンターを無くすことはやめた。当初は、エコパを使ってもらい、ふれあいセンターを無くそうとしていたが、皆さんとお話をしていく中で残す方向で検討した。   |      |   |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | ふれあいセンターの稼働率は知っているだろう。予約が取れないくらい。   | 今すぐにはお答えできないが、稼働率が高いことは承知している。  |      |   |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター | 社協の呼びかけで一人暮らしの方を対象にご飯づくりをしている。4年になるが、楽しみにしている人がたくさんいる。新しくお借りするところでも料理はできるのか。30人以上が使う。 | 民間の施設にも喫茶室があり、ガス等が使える。2,30人入る。<br>借りるときには、そういったことも話しておきたい。  |      |   |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ                 | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|---------------------|---|---|------|-------|
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター            | 仕事から解放され、やっといろいろなことをタダ同然で教えてもらっている。近いから行ける。             | 今、地区社協というのができてきている。そのうち上富にもできてくると思うが、そういったものの拠点をどうするかというところもあるので、考えていきたい。   |      |       |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター            | 修繕にかかる費用のコンペはしたか。大幅に費用が違うのであれば仕方ないが、残すことも余地に入れておくべきなのは。 | コンペまでいっていない。見積もり。ただその上で、高齢者に優しいまちづくり懇話会で民間の施設をお借りしてというのがいいというご意見を頂いているので、その方向で進めている。場合によっては来年使えないということも有り得るので、その時はそういったことについても考えていかなければならない。  |      |       |
| 上1 | 健康・福祉 | ふれあいセンター            | 何年借りると決めて、しっかりやらないと。                                    | 民間の施設も福祉施設なので、ご理解はいただいているが、費用をかけないように気をつけてやらなくてはならないと考えている。   |      |       |
| 北3 | 健康・福祉 | 三芳やさしい食べて！歩いて！健康長寿！ | 導入セミナーの時間は何時からか。  | 決まっていないが午前中で考えている。体組成計での測定もあり、また、1回に100人程度がセミナーを受けるため、場合によっては午後にずれ込んでしまうこともある。受託業者と今後打合せを行う中で決めていき、参加される方には通知する。もし希望する時間帯があれば、申込書に記入していただきたい。 |      |       |
| 北2 | 健康・福祉 | 介護保険料               | 介護保険料は値上げをするのか。   | 介護保険料については、高齢者の増加、介護給付の増加により、値上げをさせていただく。基本料が700円上がり、4,000円になる。ただし、県内で1番低い保険料となっている。  |      |       |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ        | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|------------|---|---|------|-------|
| 藤3 | 健康・福祉 | 高齢者の介護について | 今後、高齢者の人口増加により、介護難民の増加や、施設も受け入れることができない状態になる恐れがある。三芳町としても対策をどのように考えているのか。 | <p>昨年から「高齢者にやさしいまちづくり懇話会」を実施し、現状と課題を洗い出し、外に出てこれない方が多くいることがわかり、人と人をつないでいく事業を行っていかねばならないということを考えている。財政的に厳しい中、人の福祉の心を活用するための環境整備を考えている。例えばふれあいセンターの事業のように、人と人がつながっていく事業にしたい。</p> <p>また、あいサポート運動の積極的な周知と参加、制度の充実を行う。あいサポート研修を毎月行っているので、参加していただきたい。</p> <p>また、地域福祉計画を今年度、社会福祉協議会と一緒につくっている。地域福祉は、住民の方々が行う福祉活動である。地域の福祉課題を、地域で解決していく。そこに社協や行政も入って、やっていこうという計画である。昨年度、北永井に地区社協が設立された。小地域福祉活動等これらの参加をお願いする。</p> <p>地域包括ケアシステムという、地域の高齢者がお互いを助け合うというシステムを来季を目途につくる計画を立てている。また、地域包括センターを平成28年度から2つに増やして、きめ細やかな地域の見守り等を行っていこうと考えている。また、定期巡回型のように、施設ではなく自宅で介護を行う、という形にしているので、定期巡回型の事業者の募集して、24時間見守っていただく、そういった形で事業者の募集をしていきたいと考えている。</p> <p>これらのことを、第5次総合計画にしっかりと入れていこうと思う。</p> |      |       |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ      | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|----------|--|--|------|-------|
| 藤3 | 健康・福祉 | 介護保険     | 埼玉県の中で三芳町が一番安いのはなぜか。                                       | 現状の伸びをみて出した結果が、このように安くなったということである。実際、上がっていることは上がっている。健康長寿に参加してもらい、住民の皆さんの健康寿命を延ばしてもらいたい。   |      |       |
| み1 | 健康・福祉 | 高齢者対策    | 高齢者対策をやめた、そういう考えか。   | これから人口減少が進む中で、高齢者人口が増加するというので、町としては高齢者に対する福祉事業は大切だと考えている。「高齢者にやさしいまちづくり懇話会」を開き、これからどんな風に高齢者対策をどのように進めていくのか検討している。町の現状と課題を洗い出して、進めていこうと考えている。                     |      |       |
| み1 | 健康・福祉 | 福祉サービス   | 同時期に高齢者福祉のサービスを削減し過ぎではないか。                                 | 高齢者福祉を大事にしないというわけではなく、類似団体や近隣の自治体とも比較して、見直した。財政状況の中でご理解いただきたい。削減をしないと予算が組めないという厳しい現実を理解してほしい。今後の福祉サービスについては、町ではなく企業の協賛など、企業の理解をいただいて、違った形でこうしたサービスを検討しているところである。 |      |       |
| み1 | 健康・福祉 | ボランティア活動 | ボランティアの活動をさらに深めたい為、その拠点が欲しい。新しい建物を建てるとはいわない、既存の施設の一部で構わない。 | 拠点に関しては、役場の空きスペースをどのように活用していくか考えている。また今後、藤久保の拠点施設の計画があり、一つの拠点として今後どうするかということも、公共施設マネジメントの中に考えている。将来的には、そちらを拠点施設にと考えている。それまでの間は、役場の空きスペースを活用する等、検討していきたい。         |      |       |

【健康・福祉】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ       | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|-------|-----------|---|---|-------|---|
| 藤2 | 健康・福祉 | ぬくもり健康入浴券 | ぬくもり健康入浴券の復活を希望する。エコパはバスが1日1便しかなく、1日がけになってしまう上、混んで乗れないこともある。あまり衛生的でないことも聞く。葬祭関連で出費が多く、旅行も行けないので、近くで温泉を楽しめるようにしてほしい。 | 財政状況が厳しい折、他市町も実施していないことから、見直し対象となった。エコパは高齢者への割引があるので利用してほしい。バスは他の地域でも同様の指摘があり、これまで1年間の状況を見ながら、調整したい。また、エコパは昨年完成したばかりであるが、状況については伝えていきたい。近くで温泉を、ということについては、民間施設から提案もあり、現在調整を進めている。 |       |   |
| 藤2 | 健康・福祉 | 体操教室      | 地域包括センターでいきいきげんき体操を行っているが、身近で参加した方がみんな元気になっている。こういった取り組みに目を向けて、運動の場が広がることを期待する。                                     | 取り組みについては力を入れていきたい。   | 健康増進課 | 現在、地域包括支援センターにおいては、「いきいきげんき体操」の他に様々な運動教室を行い介護予防やリハビリに努めているところです。団塊の世代が後期高齢者となる平成37年を見据え更なる介護予防に努めていきたいと考えております。 |
| 藤6 | 健康・福祉 | 健康長寿      | 健康長寿のルートをもう少し分かりやすくしてほしい。また緑のトンネルの歩道を整備してほしい。   | 1日1万歩についてどこを歩いてもらってもいいが、歩道などがある推奨ルートを歩いてもらうといい。また分かりやすくご案内できればと思う。緑のトンネルについてはスマートICのフル化に伴い歩道を整備する予定。  |       |   |
| 藤6 | 健康・福祉 | 入浴券       | ぬくもり入浴券を廃止するのはやめてもらいたい。   | 財政が厳しいなかで申し訳ないが見直しをさせてもらった。いままで使っていた施設に働きかけてそこから割引券を出してもらって配ることもありえるのではと検討をしている。  |       |   |
| 藤6 | 健康・福祉 | 高齢者対策     | 65歳以上が気軽に外に出られる体制作りができないものか   | 社協や地域の福祉委員がサロンを開いている。北永井に地区社協ができ、地域で問題を解決する組織ができている。それを町内全体で実施していきたいと考えている。   |       |   |



【自治・防犯・防災】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野       | テーマ            | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|----------|----------------|---|--|
| 上1 | 自治・防犯・防災 | 上富第一区集会所拡張について | 最近、集会所を使用するとき、集会所が狭すぎて使い勝手が良くありません。区の総会や歓送迎会などは入りきれず、まして、当区の老人会(寿老会)などはふれあいセンターでもやっとです。せめて20㎡くらい東側に拡張していただけないでしょうか。   | 【自治安心課】町では、人口減社会等の情勢の変化にあわせ、公共施設マネジメント基本計画を策定、その目標（新規施設を建設しない原則、施設総量の縮減、施設の統廃合・整理・縮小）により、施設の設置状況に合わせた更新、集約化、長寿命化の方向性で進めています。集会所については、本計画や今後の修繕計画等の中で考えていきたいと思ひます。大人数でのご利用は当面の間、三芳中学校隣に建設された、中央公民館の活用を可能な範囲でご検討いただければと思ひます。   |
| 藤2 | 自治・防犯・防災 | 旧自治会と新興自治会について | (仮称)自治会座談会実施に向けてのお知らせを受けて、当区内においても例外でなく、住宅環境を取り巻く事情が変わりつつあります。郵政宿舎の転出による自治会の閉会や、自治会の高齢化に伴い担い手が少なくなり、自治会から退会を余儀なくされ、近所間の付き合いが閉塞状態にあります。色々な行事や防災問題で語りかけを行っています。一方、新興住宅も建設中です。旧自治会と新興の自治会をどのように融合させるか、正確な回答はないものの、行政側としてのヒントを教えてください。  | 【自治安心課】行政連絡区・自治会の加入者減少には、大変ご苦労されていると思ひます。高齢化による脱会については、区長会でも町と共同で取り組んでいく内容と思ひます。行政区同士で様々な意見やアイデアを出し合い、有効な事例が共有できればと思ひます。新興住宅の加入については、住宅販売会社との情報交換や早目の声掛けが有効であった(グランシア)との事例があります。また、旧自治会と新興自治会の融合については、なによりもそもそも生活様式や考え方が異なるという前提に立って、早い段階での当事者間の対話が大切であると思ひます。   |
| 竹1 | 自治・防犯・防災 | ゲリラ豪雨への対策について  | 近年、数十年に一度とか、一時間に50ミリを超える等の集中豪雨(ゲリラ豪雨)が話題に上ることが増えてきました。当地区も例外ではなく、昨年は3回の豪雨がありました。竹間沢地区は大別して通西、生出窪、南側、北側、新開、竹間沢東の地域に分けられますが、特に生出窪を二分して北側地域へ流れる雨水は、みずほ台住宅の南を西から東へ流れ、みよし台方面からの流れと丁字路で合流して溢れ、道路が川と化してさらに東へ向かい、竹小方面からの流れと合流して、みずほ苑裏の交差点を濁流となって横切ります。徒歩・自転車はもとより、車でも危険を感じる場合があります。何か対策はあるのでしょうか？ | 【道路側溝・排水管について……道路交通課】<br>ゲリラ豪雨では、道路側溝や排水管等の排水能力の不足及びその機能の低下によるため、道路冠水被害が発生いたしますが、その1つの要因といたしまして、豪雨時には路面を雨水が勢いよく流れるため、落ち葉やゴミが道路側溝等の流入口に集められ閉塞しやすい状況となることがあります。従いまして、この時期においては日々のパトロールを強化し、道路側溝及び集水桝等の清掃を実施したいと思ひしております。<br>【雨水管について……上下水道課】<br>現在、みずほ苑裏交差点から砂利道を針ヶ谷に下がる道に、直径500mmの雨水管が埋設されております。三芳町内水ハザードマップにも浸水実績個所として表示されております。<br>現状での管の布設替は、道路幅員いっぱいマンホールを設置しているため、行うことができません。暫定的なものでなく計画的な整備が必要ですので、都市計画道路上に雨水管の計画をしながら雨水対策を計画するのが最善と思われまひます。柳瀬川に放流するので、雨水計画を考慮した上で県との協議が必要と思われまひます。財政措置ができれば道路交通課、都市計画課と協議しながら進めていきたいと思ひます。 |

【自治・防犯・防災】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野       | テーマ                 | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答   |
|----|----------|---------------------|--|--|-------|---|
| 上1 | 自治・防犯・防災 | ふれあいセンターと上富1区集会所の拡張 | ふれあいセンターを壊す約束をし、進んでいると聞いた。藤久保を拠点とするという事だが、我々は不便。上富1区集会所は駐車場もあり、土地の広さに恵まれている。この集会所を塗装、拡張するにはいくらかかるのか。 | 他に老朽化し、建替えをしなくてはならない施設がある。また、どこの集会所からも同じ様な要望がある。財政状況もあり、全部一遍にはできない。調整しながら進めて行くことになり、時間がかかってしまうことは申し訳ない。  | 自治安心課 | 外壁塗装及び屋根塗装については、同規模の集会所で500万強程度の経費がかかっています。拡張に関しては、三芳町では公共施設マネジメントにより施設総量の延床面積減少等の方針が出ています。建替えは、築年数に鑑み計画的に行っていくこととなっています。 |
| 上1 | 自治・防犯・防災 | 集会所の修繕計画            | 集会所の修繕計画はどうなっているか。手摺をつけてもらうのにも1年かかった。デマンドやプレミアム商品券のお金をこちらに回せば良いのでは。                                  | いろいろなご意見をあらゆるところからいただいており、担当課で検討し、優先順位を決めて進めている。デマンド交通は1,000万円弱だが、国から補助金を頂いている。当面拡張はできないので、中央公民館を利用してもらいたい。ふれあいセンターについても準備を進めているのでそちらも使っていただきたい。 | 自治安心課 | 外壁や屋根塗装、トイレ改修、畳表替えなどは、順位を付け計画的に進めています。緊急修繕については、危険度や建物の維持に支障をきたすなどを勘案して実施しています。それ以外の不具合・要望などに関しては、翌年度の予算要求に向け検討しています。     |
| 上1 | 自治・防犯・防災 | 集会所                 | 上富1区は高齢化が進み、交通の便も悪い。その中で歩いて来られるのは集会所。ここでサロンを立ち上げたが、足が悪い人も多いため1階でやっているが狭い。                            | 地域コミュニティの中核とする集会所の役割というのがあると思う。その中で、サロンをやってくださっているのは大変素晴らしいことと思うが、位置づけとして大勢の方が使うというものになっていない。  |       |   |

【自治・防犯・防災】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野       | テーマ    | 質問内容  | 町長の回答  | 対応依頼  | 担当課回答  |
|----|----------|--------|---|--|-------|--|
| 藤1 | 自治・防犯・防災 | 自治会の問題 | 藤久保第1区の自治会には、全世帯の半分くらいしか入っていない。理由としては若い人が入ってこない。高齢化が進んでいる。また自治会のイベント行事などの役割が大きい。それは高齢化に伴ってできない等。このことから、自治会をこれからどう維持していくのか。町と自治会の行事の調整というか、やり方の工夫が必要ではないか。 | 町としても区長会と連携をとりながら、自治会への加入率をあげるため、様々な事を行っている。例えばのぼりを作ったり、不動産関係の企業と連携をたて、新規住民の方に自治会加入の案内をする等である。それでもなかなか解決できない現状でいる。<br>一方で、昨年の住民意識調査においてわかったのは、町民が災害時における地域コミュニティとしての自治会や行政区に関心を持っているという事実である。防災意識が高まっている。それまでは行政区ごとに防災組織をつくったり、避難訓練を行っていたが、全町的に行う必要があるとして、昨年始めて地域連携避難訓練を行った。こういったことをしっかりと浸透させ、広めていき、災害時の体制をしっかりとつくっていくと考えている。<br>また町の事業と自治会、行政区との関係について、今一度見直しの必要があるのかなと思っている。地域コミュニティをしっかりと強いものにしつつ、一方で今までやっていた事業に関しても皆さんの現状を踏まえた上で、見直しをはかっていく必要がある、そういう時期に来ている認識はあるので、今の意見を含めて考えていく。 |       |  |
| 藤1 | 自治・防犯・防災 | 災害対策   | また、東日本大震災以降、町民の関心は町の災害対策はいったいどうなっているのかだと思う。そのため、町の災害対策はどうなっているのか具体的に聞きたい。   |  |       |  |
| み1 | 自治・防犯・防災 | 集会所の整備 | みよし台1区の集会所の2階の女子トイレが雨漏りがしている。是非、修理をお願いします。  | 各集会所の修繕等は、しっかり行っているの、申し出ているということなので行っていく。  | 自治安心課 | 雨漏りについては、原因箇所が特定できず苦慮している状況です。外壁等の修理により、量は減りましたが完全に止まっていない状況です。屋根からの雨漏りが考えられますが、屋根全体の葺き替えの必要があり、現在コスト等の調査をしています。 |

【教育・文化】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ       | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|-------|-----------|---|--|
| 藤2 | 教育・文化 | 町内の行事について | <p>前の質問と関連しますが、町行事の見直しの時期に来ているのではと考えます。少子化に伴い、子どもフェスティバルやドッジボール大会に出席する子供たちが少なく、育成部員や役員は人集めに必死です。町民体育祭も含め、大会となれば順位も気になります。行政連絡区によっては色々と異なると思いますが、行事を通じた楽しみが半減されているとの声が多いです。代替案になるような行事や大会種目があるわけではないのですが、高齢者の方々も含め、次世代へ繋げる行事を是非、試行錯誤しながら検討をお願いします。</p> | <p>【生涯学習課】子どもフェスティバルやドッジボール大会につきましては、各行政区子ども会育成会などの方々を中心となり、子どもたちの健全育成やコミュニケーションの維持形成のため進められています。また町民体育祭については、昨年第55回を迎え、体育協会が中心となり、各行政区の協力のもと実施され、行政区および育成会の役員の方々には献身的なご協力をいただき、大いに感謝いたしているところです。少子化の昨今、ご指摘のとおり行事参加者の人数集めは苦労されていることと伺っています。ドッジボール大会につきましては、7月中旬実施ということで天候の問題や他の行事との重なりなどが生じ、事務局としましても連絡調整を十分果たしていきたいと思っています。また、健康面を十分考慮し事故等の防止を含め、実施形態や種目の検討なども、育成会の役員の方々の意見をもとに検討したいと考えます。体育祭の種目につきましても、毎回体育祭終了後に反省点などを集約し、子どもから高齢者までが楽しめるよう種目を検討していきたいと考えます。</p> |

【教育・文化】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ       | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼     | 担当課回答  |
|----|-------|-----------|---|---|----------|--|
| 上1 | 教育・文化 | 中央公民館     | 使いづらい。「不便なことがあったら言ってください」と言われるが、作りたてで不便なんてことは有り得ない。公民館の審議員をやっているが、話し合いをしてもいう事を聞いてくれない。格好ばかり。出来上がったものをもってきて審議委員会にかけているだけ。そういう建物の作り方をしているのは、今後も使いにくい施設となると思う。レッスンするのに鏡がないところなんてない。ケヤキのものがあのために狭く感じる。その割には舞台ばかり広くて無駄だと思った。 | 作る過程の中では、公民館運営審議会等いろいろな方のご意見をお伺いしながら、反映させていただいたと考えている。皆様の御意見を伺って建てた建物なので、課題があるとしたら、今の事も含めて考えていきたいと思う。             | 公民館      | 開館から2か月が経過し、施設管理備品等については、ご利用者のご意見等を伺いながら、整備しているところです。今後も、住民の皆さんと共に、利用しやすく親しみやすい中央公民館をめざして運営をしていきます。ご理解とご協力をお願いします。 |
| 北1 | 教育・文化 | イベント時の駐車場 | 三芳小・中の中の駐車場が中央公民館となり、学校でイベントがあった際の駐車場としての利用ができなくなり、小・中学校だけでは駐車台数が足りず、不便をしている。   | 中央公民館の跡地を駐車場として活用している。イベント時には、県道向かいの軽自動車検査協会の敷地利用を協力いただけるので、空いているときには協議の上で利用できる。それでも入りきらない場合については、様子を見ながら今後検討したい。 |          |  |
| 藤2 | 教育・文化 | 公立保育所の設置  | 公立の保育所として重要な役割を果たしていた第1保育所が閉鎖した現在、これから子育て支援をすすめていくとしたとき、藤久保拠点施設内に公設保育所を設置する考えがあるか尋ねたい。  | 民営の保育所もでき、現時点では藤久保拠点施設に公設の保育所を建てる計画はない。ただし、拠点施設のあり方はまだはっきり定まっておらず、福祉の面や交流等を踏まえ、子育て支援のできる施設を考えている。可能なものは取り入れていきたい。 |          |  |
| 藤2 | 教育・文化 | 学校給食センター  | 今年の4月から新しくなった学校給食センターが稼働したが、委託された職員の最低賃金は守れているのか。給食調理業務委託契約がなされているが、諸経費や保険料を考えると、賃金の確保が困難に思われるが。  | 最低賃金は守られていると考えるが、詳細なデータを担当課から回答したい。   | 学校給食センター | 委託調理員等の賃金について、委託会社に確認しましたところ、県最低賃金以上を確保した上で雇用されています。   |

【教育・文化】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ      | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼     | 担当課回答  |
|----|-------|----------|---|---|----------|--|
| 藤2 | 教育・文化 | 学校給食センター | 給食調理業務委託契約の仕様書には調理員等の人数が記載されているのか。あるとすれば、派遣契約になってしまうのでは。  | 建設工事からプロポーザルでの入札を実施しており、上級官庁と協議をして契約に至っている。問題はないかと考えているが、確認して回答したい。 | 学校給食センター | 仕様書については、調理員等の人数は指定しておりません。「調理等業務従事者数等」として、「調理業務等に従事する者の数は、給食センターにおける業務実施上、必要かつ十分な人員を配置し、業務に遅滞が生じないよう人員の確保に努めること。」と記載をしています。   |
| 藤2 | 教育・文化 | 学校給食センター | 学校給食センター所長の課長マニフェストでは、毎学期に衛生講習会を実施するようだが、どの職種の方が受けるのか。調理業務委託により、調理員の安定雇用が保てなくなった状況では、衛生管理の徹底は受託業者を通して行うことで、委託者が直接行えないのでは。 | 担当に確認したい。   | 学校給食センター | 毎学期実施する衛生講習会は、委託会社とその従業員らに対し行うもので、給食センター職員から委託会社従業員へ向けた特別な講習会は行いません。委託会社従業員に対して職員から直接の指導はできないことから、仕様書に「調理従事者等に対し研修を実施し、資質の向上に努めること」と記載しています。委託会社に代わりに行っていただくこととなりますが、衛生管理の徹底は大変重要な内容であることから、課長マニフェストには掲載させていただいています。 |

【教育・文化】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ          | 質問内容  | 町長の回答   | 対応依頼  | 担当課回答  |
|----|-------|--------------|---|---|-------|--|
| 藤2 | 教育・文化 | 学校給食のアレルギー対応 | 学校給食センター所長の課長マニフェストでは食物アレルギー対応を盛り込んでいるが、学校教育課長のマニフェストには触れられていない。学校での対応はどうなっているのか。   | 担当に確認したい。   | 学校教育課 | 「学校生活における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて、以下のとおり実施しております。<br>(1) 在校生、新入生保護者に対して、①食物アレルギーに関する調査②牛乳代替品（お茶、豆乳）申込み受付③食物アレルギー食品対象表配付申込み受付を提出してもらう。<br>(2) 新学期開始までに食物アレルギーがあり対応が必要な児童生徒の保護者に対して学校が面談を行う。話し合いに基づき個々の対応方法については、校内全体で共通理解を図る。<br>(3) 学校での管理や配慮が必要な児童生徒に関して、医師が作成する「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を必須とする。<br>(4) 夏季休業中、給食センター栄養士、学校で希望する児童生徒の保護者に対して面談を実施、注意事項の確認や栄養指導を行う。<br>(5) エピペンの使用については、毎年度、学校で研修を実施。<br>また、アレルギー事故発生時には、同マニュアルに事故対応のフローチャートを作成しており、各学校で掲示し、全教職員で毎年度確認、研修を実施し、体制を整備しております。 |
| 藤2 | 教育・文化 | 学校統廃合        | 藤久保小学校は立地も学区の中央にあり、町内でも人数の多い学校であるが、一方で藤久保中学校は全学年合わせて7クラスしかない状況である。野球部も4人しかおらず、チームが作れない環境である。少人数による利点もあるが、学校の立地の悪さや建物の老朽化もあるので、東中との統合も視野に入れてほしい。 | 町内の公共施設の老朽化により、どのように統廃合していくかは課題となっている。公共施設マネジメントを作成し、学校によっては統廃合の検討が視野に入っている。藤久保中と東中の統合はありうることだが、今のままでいたい方もいると考えられる。町が勝手に決めて進めることはできない。保護者・地域の皆さんから広く意見を聞いて進めたい。 |       |  |

【自然・公園】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ             | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|-------|-----------------|---|--|
| 藤1 | 自然・公園 | 公園について          | またの公園及び三角公園内の砂遊び場所の砂が現在ありませんので補充をお願いします。また、ゲートボール場の場所を囲う金網フェンスの土台が崩れています。修理をお願いします。                                   | <p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・俣埜公園及び三角公園の砂は担当で確認し、補充しました。</li> <li>・ゲートボール場の金網フェンスの土台の崩れも確認しましたが、早急に崩れる箇所ではないと認識しておりますので、今後、財政状況をみながら対処していきたいと思いをします。</li> </ul>  |
| 藤6 | 自然・公園 | 三芳町の大型公園の設置について | これまで町民へのアンケートなどで、自由にボール遊び（草野球やサッカー等）ができる大型公園を設置してほしいとの意見が多く出ていましたが、町としての計画は？ 「広報みよし5月号」で紹介された公園はいずれもその様なものではないようですが…… | <p>【都市計画課】</p> <p>町内で、自由にボール遊びができる大型公園というと、町運動公園や、三芳町緑地公園に隣接する「自然の森・レクリエーション公園」がございます。土日の野球やサッカーの試合などは予約が必要となりますが、平日は自由にお使いいただけます。また、今後も各区画整理事業の提供公園を設置していく計画ですが、いずれの公園でも設計の際には、行政区区長さんをはじめ、近隣にお住いの方とか各世代の関係者の方をお呼びして、公園築造検討会を開催します。その中で、ボール遊びができる公園とするかどうかの話し合いがされると思います。</p> |



【自然・公園】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ            | 質問内容  | 町長の回答  | 対応依頼   | 担当課回答   |
|----|-------|----------------|---|--|--------|---|
| 上1 | 自然・公園 | 木の宮第3子ども広場のトイレ | 木の宮第3公園には、条例か何かで囲いのあるものは作れないと聞いたが、そうなのか。トイレがないと、参道がトイレになってしまう。<br>上富3区の広場には立派なトイレがある。   | 都市公園にはトイレを設置しているが、こども広場やちょっとした広場にはトイレを設置していないケースが多い。<br>何年か前にもそういった話があったと思うが、下水か何かの問題だったか確認させていただく。  | 都市計画課  | 以前にも回答いたしました。簡易的な手洗い場を含めてトイレの設置を検討していますが、当子供広場は借地につき、地権者の了解が必要となります。また、上下水道管の取出し工事費、水道接続加入金、舗装本復旧費等の財政的な面も含めて、比較計算をし、対応していきたいと思っております。  |
| 上1 | 自然・公園 | 地藏様のトイレ        | 地藏様のトイレは、砂利か何かを入れて改良しないと溢れてしまう。<br>踊り子さんは斎場の脇の詰所のトイレを借りることができるが、大騒ぎ。<br>盆踊りの時には、片山商事に汲んでもらっている。<br>何年も出ている話なので、頭の中に入れておいてほしい。 | お話が合って修繕したかと思うが、それでは足りないということだと思ふ。<br>普段は良いが、お祭りのときは大勢の人が使う。そういうときは、簡易トイレを設置するとか、違った方法を考えるしかないと思う。検討する。  | 文化財保護課 | 日常の清掃と祭礼前には尿石の除去・浄化槽の汲取等を実施し、排水を確保しておりますが、多くの方が一時期に利用されたり、トイレトーパー以外の紙を使われますと詰まってしまうこともあるようです。<br>今後とも維持管理に努めるとともに、効果的な排水不良対策を検討してまいります。 |
| 上3 | 自然・公園 | 緑化政策           | 町の緑を残す施策として、具体的なものは何かあるのか。  | 全町的に、緑を残していかないといけない。平地林や雑木林等の地権者が相続税等様々な状況のせいで、土地を手放していかざるをえないということもある。どうしたら残していけるかということで、埼玉県緑のトラストと共に、県が2/3お金を出し、三芳町が1/3お金を出して、平地林を購入して、残していこうというのがあって、約3年前から動いている。町で平地林を購入して残していく（緑地公園など）。そういった方法を行ったり、昨年の三富新田の世界農業遺産を目指す等、啓発し、企業の力をいただきながら、緑を残す方法を考えている。また相続税対策に関しても、国の方にはお願いしていこうと思っている。 |        |   |

【自然・公園】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|--------|--|--|------|-------|
| み1 | 自然・公園 | 緑の保全   | 緑がどんどんなくなっている。その原因は、それに対して今後どうしていくのか、確保していくのか。 | 山林を持っている方などは相続税の関係で売却をしないといけなくなり、開発されてしまう、そういったことが課題となっている。緑の保全に対する審議会を設けて、様々な事業を行っていかうと考えている。そして残していく為には、町として購入していかうと考えている。埼玉県の緑のトラスト基金と組んで、2~3年前からアプローチしており、役場の隣にある緑地公園が県からの指定を受けた。緑をしっかりと残していかうと考えている。雑木林も私有地なので、中々難しい。 |      |       |
| 上2 | 自然・公園 | スポーツ施設 | グラウンドの人工芝等、そういうスポーツ施設を検討しているか                  | ごみ焼却場の跡地利用を考える中で、そういったものにする可能性も検討をしている。  |      |       |

【都市計画】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野   | テーマ                | 質問内容  | 担当課回答   |
|----|------|--------------------|---|---|
| 竹1 | 都市計画 | 当該地域の整備計画との整合性について | 平成24・25年度のまちづくり懇話会で、前区長さんの都市計画道路（竹間沢・大井・勝瀬通り線）の整備計画の質問に対しての回答に、藤久保地区の区画整理事業の終了予定年度が平成30年度で、その後竹間沢地区の都市計画道路の整備計画に取り組んでいきたい（事業開始の際には、地元の意向調査や全体説明会などを始めとして、100%、地権者の皆さまの同意を得たうえで事業着手したい）との回答でしたが、みずほ苑付近の変則交差点も地域的に重なるため、雨水対策も、変則交差点の対策も、その時と一緒にになってしまうのでしょうか？ | <p>【都市計画道路整備計画について……都市計画課】</p> <p>都市計画道路の整備計画（竹間沢・大井・勝瀬通り線）につきましては、過去に回答しておりますように、現在藤久保地区で施行しております3か所の土地区画整理事業が完了次第（平成30～31年頃予定）、地元の皆さまのご意向を踏まえて、都市計画道路やその周辺の整備、竹間沢のまちづくりについて計画していきたいと考えています。なお、通西地区についても、地元の皆さまのご意向を踏まえ、同様に計画していきたいと考えております。</p> <p>【都市計画道路整備計画との整合性について……道路交通課】</p> <p>都市計画道路整備計画に係らず対策が可能な場合は、随時必要な処置を講じていきたいと考えております。</p> |

【都市計画】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野   | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼 | 担当課回答   |
|----|------|---------|--|---|------|---|
| 藤3 | 都市計画 | 土地      | マミーマートに向かう道路の茶色のマンションの手前あたりに、何となく余ったような三角地帯の空き地がある。そこだけ木がたくさん植えられていたり、野菜が植えられている、駐車場の鎖もある。他にも同じような土地はあるのに、どうしてそこだけ木が植えられているのか。木のせいで見通しが悪い。この土地は町から借りているのではないかと住民は推測している。 | 中途半端な土地が残っている等、基本的にこうした土地は、町としては財政が厳しいので、売ろうと考えている。なので町でお貸しするというはまずない。中途半端な土地を近隣の住民の方にお売りしたことはある。そのため、そこは売った場所なのか判断がつかないので、確認してみないとわからない。場所を確認してから改めて答える。 | 財務課  | 今回ご質問いただいた土地に関しましては、平成25年に町から個人の方へ売却しています。同様の残地につきましても、売却する方向で考えています。 |
| 藤6 | 都市計画 | 区域区分    | 北永井2区集会所の南側は調整区域が取れたのですか。住宅が2軒建ったが。  | 町が歩道拡幅で提供してもらった場所だが、全体として調整区域ではあるが、元々宅地なので問題ないとのこと。   |      |   |
| 竹1 | 都市計画 | 通西の都市計画 | 通西の今後の対応について   | 通西に進出したい企業も多いため、活用したいと思っているが、地権者の同意がないと進められないため、住民の方に説明等をさせていただいて合意形成を図っていき進めていきたいというのが町の意向である。   |      |   |

【産業・観光】

H27まちづくり懇話会 事前質問への回答

| 地域 | 分野    | テーマ            | 質問内容  | 担当課回答  |
|----|-------|----------------|---|--|
| 藤2 | 産業・観光 | パサール三芳内の売場について | <p>三芳PAのスマートインターフル化の論議がなされている中で、高速道路を利用する皆さんが便利になることに反対するものではないのですが、上り線パサールの農産品売り場を見ますと、他産地の物が多く販売されております。地場産地の物を主体にPRに努めてはいかがでしょうか。農産物に限らず、地場産業の出店に各社への働きかけをすることにより、三芳町のPR、工場誘致の一環になると期待します。</p> | <p>【農産物・産業のPR、パサールとの連携……観光産業課】<br/>           現在、観光産業課と三芳PAでは連携をとっている所です。上下線ともにコンシェルジュ（管理人）がおり、町の案内や特産物を紹介して頂いております。農産物については、パサール三芳内のファーム ドゥにおいて、地元農家の協力により販売しています。支店長とも連携し、できれば地元の野菜を多く販売したいとお話も頂いております。また、各店舗とも「三芳限定〇〇」とPRをして頂いております。テナント出店については、予算的な問題もありますので、今後、民間の活力を仰いでPRに努めたいと考えております。</p> <p>【町のシティプロモーション……政策推進室】<br/>           各自治体の都市間競争が厳しくなる中で、地域の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするために、住民や企業、各種団体に「選ばれる地域」になることが必要です。そのために町の魅力を発掘し、地域内外に効果的に情報発信していき、町外の人に対する町全体のイメージアップとともに、町民のみなさんが、この町に誇りと愛着をもてるようなシティプロモーション活動を積極的に進めていくよう努力しているところです。ご提案のような三芳PAを使った町のPRなど、今後もさまざまな手段によるイメージアップ戦略を進めてまいります。</p> |

【産業・観光】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野    | テーマ    | 質問内容   | 町長の回答  | 対応依頼 | 担当課回答 |
|----|-------|--------|--|--|------|-------|
| 藤2 | 産業・観光 | 三富新田   | 三富新田を世界農業遺産に、という取り組みはとても唐突に思えた。国からは近隣自治体との協力なしで出されても困るといった様な話もあったように聞いている。また立候補するという話だが、今年度の課長マニフェストには所沢市との協議というような記載がなく、また同じ轍を踏んでしまうのではないか。 | かねてから有識者の皆さんから、三富新田は歴史と伝統もあり、循環型農法が残っており、しっかり残していくために世界農業遺産に立候補しては、という声があった。また、政策研究所でも検討を進めた。2年前には世界農業遺産の世界会議でも三富新田が指定を受ければ大きなメリットがあると言われてきた。メディアに取り上げられるようになったのは最近なので唐突に聞こえるかもしれない。<br>三富は所沢も含むが、所沢市と話をしたところ、住民が開発規制に懸念を示し、合意形成が図れず、所沢・県・関東農政局と協議して、住民の合意形成をはかれた三芳だけで進めていい、ということになった。<br>また、今回は三芳全域をエリアとしたが、他の事例では特殊農法を行っている農家の方が参加して申請した例もあり、上富をはじめ、中富、下富でも同様に循環型農法を行っている農家の方の合意を得て進めていく方法を検討している。 |      |       |
| 上2 | 産業・観光 | 世界農業遺産 | 世界農業遺産に登録をされると、規制等が発生する可能性があるので慎重に進めてほしい。農家組合を対象に無記名で登録の是非を問うアンケートを実施してほしい。  | 広く意見を聞いて考えたいと思う。近隣自治体の意見も聞きつつ、合意が整えばまたエントリーしたい。  |      |       |

【環境】

H27まちづくり懇話会 当日意見交換での回答

| 地域 | 分野 | テーマ     | 質問内容   | 町長の回答   | 対応依頼           | 担当課回答   |
|----|----|---------|--|---|----------------|---|
| 藤1 | 環境 | ペットのマナー | ペットの問題について、飼い主の責任だけではなく、ペットショップの方にも責任があつていいのではないかと。売った後のマナーについては、ペットショップは教えていない感じがする。糞の始末でかなり問題になっている。 | ペットの件もそうだが、町をキレイにしようという声がたくさん聞かれる。その条例を作ろうと考えている。その時は、住民や飼い主、ペットショップ等みんなですっきりマナーを守ってほしいと考えて、進めていきたいと考えており、条例制定に向けて動いていきたい。またドッグランについて、一応検討はしているが、財政の状況を顧みながら、考えていく。   | 環境課<br>都市計画課   | (環境課) 犬のふんの放置防止等についての条例を平成27年度中に策定する予定です。また、年に1回犬の飼い方・しつけ方教室を三芳町・富士見市・ふじみ野市と共同で実施しています。<br>(都市計画課) 担当課と致しましても、ドッグランにつきましては、近隣の市また民間のドッグランの視察をして検討をしている所ですが、当町での立地条件、施設管理や財政面と課題が山積しております。施策検討を進めてまいります。 |
| 北2 | 環境 | ゴミの収集   | 北永井2区こども広場にゴミの収集が来ない。以前はゴミ収集車が定期的に来ていたが今年度から来なくなってしまった。どのようにゴミを処理すればいいのか。また、なぜゴミ収集が来なくなってしまったのか。       | (区長) 前の区長から、今年度より町から定期的にゴミの収集に来ない旨の申し送りは受けている。<br>町としては、基本的にはゴミについては、区で処理してほしいとのことであった。ただし、秋には落ち葉が大量に発生するので、その時はゴミを取りに来てくれるとのことである。また、区で一定程度ゴミが溜まった時に都市計画課に連絡いただければ随時取りに来てくれるということである。そのため、現在は一定程度溜まった時に自分(区長)が町に連絡して収集していただいている。 | 都市計画課<br>自治安心課 | (自治安心課) 集会所のゴミは、利用者の持ち帰りを基本としているため、集会所からのゴミは出ないと理解しています。区行事や集会所の大掃除などで大量のゴミが出た場合は、区と協議して対応しています。<br>(都市計画課) ゴミの収集につきましては、他の行政区も区での処理をお願いしております。北永井第2区につきましては、高木の樹木も多く落葉の時期に対しては、担当課での処理運搬を考えております。      |
| 北2 | 環境 | ゴミの収集   | 北永井では毎週自治会ごとに集会所の掃除をしておりゴミがでる。つまり、まとまったゴミが週に一回出る状況である。   | (区長) 毎週日曜日に各自治会にそうじをお願いしており、毎回一袋～二袋くらいゴミが出る状況である。そのような状況なので、町に定期的なゴミの収集をお願いできればありがたい。<br>(町長) 担当課に確認し、回答させていただく。  | 都市計画課<br>自治安心課 |   |

平成 27 年度まちづくり懇話会 来場者アンケート回答者属性 (総数 288)

